

## 第1章 方法論上の諸問題

### 1. 0 本章の概要

本研究では、その目的に沿うために、方法論上のいくつかの新しい試みを行っている。近年、新しい文法理論を取り入れた日本語研究には、既に明らかにされている文法現象を、異なる文法理論によってパラフレーズしたに過ぎない方法論志向の論考が少なくないが、本研究では、そうした傾向に陥ることを避けるために、方法論上の問題は一括して最初に述べておきたいと考える。

方法論そのものの妥当性も、結局のところ具体的論述である第2章以降で確認されるべきものではあるが、具体的論述を進める上で、断片的に方法論に言及したりすることによる論述の煩雑さを避けることを本論文では重視した。

以上のような理由で、第1章「方法論上の諸問題」を独立した章として立てた。そして、それを前提として、第2章では日本語の文機能論・発話機能論の体系を確立を目指し、第3～6章では各論として述語と文機能の具体的記述を行う。

### 1. 1 形式と意味の関係

日本語研究では、あらゆる文法範疇を議論する上で、個々の形態素が有する意味と文全体が有する意味を厳密に区別すべきだと考える。

わかりやすい例は人称である。印欧語において、名詞句の人称範疇のパラダイム上にある人称形式（人称代名詞及び、第3人称としての普通・固有名詞）の一つ一つが、第1人称・第2人称・第3人称という人称範疇と厳密に対応しており、文中でも固定されている。しかし、日本語では人称代名詞の種類自体も格段に多く、しかも、固有名詞、親族名称、職名等をそのまま人称詞として文中の要素とすることができる。そのような場合、人称代名詞は形態素として個々に固有の意味を有しているが、人称を表示する形態素が文中に全くないのに文全体としては「人称意味」が含意されていたり、あるいは当該発話において、本来の形態素としての意味とは違う「人称意味」を持つこともあり得る。例えば、固有名詞や親族名称が第1人称や第2人称などの「人称意味」を付与されていることもあり得る。これについて、1. 3にて詳述する。

同様の考え方により、時制範疇については、「時制形式」の意味を要素の一つとして、諸形式の意味や語用論的発話状況などを複合し、文レベルでの「時制意味」が発生すると考える。時制意味は、純粹に抽象的な意味であり、直観的記述になりがちである。しかし、時間副詞との共起可能性などによってテストすることは可能である。本研究では、時制意

## 1. 1 形式と意味の関係

味の記述に際し、特に言及する必要がないものについては、そういったテストを経た上で記述したものである。時制形式とは、具体的には述語中の時制辞や時間副詞などを指す。時制形式の意味は、文の時制意味を構成する要素に過ぎない。これについては、1. 2にて詳述する。

このような考え方は先行研究でも既に示されている。工藤真由美(1986)、同(1995)では、テンス、アスペクトを形態論的なカテゴリーに限定し、文レベルの意味的カテゴリーとしては、それぞれ「テンポラリティー」、「アスペクチュアリティー」と呼んで区別している。高橋(1993)などでも、非過去形は「テンス語形」であり、意味上の未来、現在は「テンス的意味」として区別されている。

本研究では更に積極的に、文法範疇の全般にわたって、個々の形態素が有する意味(意義)と、上位の各単位(語、節、文、発話など)で発生する意味との区別を方法論として取り入れるべきだと考えている。両者の関係がよくわかるように、「アスペクト形式、アスペクト意味」とし、同様に「人称形式、人称意味」のように用語法を用いる。

## 1. 2 時制辞と時制意味

### 1.2.0 本節の概要

本論文のテーマである文機能には、時制という文法範疇、特に文レベルの時制意味が深く関わっている。時制形式もまた、時制意味を決定する要素の一つではあるが、重要な問題として確認しておく必要がある。

本節では最初に、日本語の時制形式の厳密な成り立ちについて考察する。それは有標・無標の対立によって表されるのではなく、接辞が担う意義であることを、理論的記述のもとに確認する。その際、橋本文法との対比を若干行う。現代語についての橋本文法は主に橋本(1934)、同(1936)などに示されているが、その後の文法理論の進展の中で様々に批判を受け、少なくとも現代語の文法理論としては既に議論の俎上に上らなくなっている。ここでも、橋本文法を引き合いに出すのは、本論文の立場を明確にすることが目的であって、橋本文法に対する批判そのものは論議の中心にはない。そして、時制辞の位置づけが明確になれば、それをもとに述語形態素の体系が明らかになると考える。

その上で、非過去時制辞に対応する時制意味の多様性について述べ、それによって、本論文における「時制意味」という用語の意図するところを明確にしたい。

### 1.2.1 日本語述語形態素の中で時制辞が占める特殊な地位

日本語で述語を構成するのは、動詞、形容詞、及び名詞（形容動詞を含む）+判定詞の三種である。これらは、橋本文法において、活用を有する「用言」と呼ばれ、これらに接続する「助動詞」もまた、「用言」の一つの語類とみなされている。

橋本文法における時制形式の扱いを見ると、「過去」は助動詞タによって表され、「非過去」は助動詞タがないことによって表される、と考えられていた。過去は有標で、非過去は無標という関係である。そのように両形を非対称とする立場は、橋本進吉の諸論考において無批判に取られており、その根拠は全く示されていない。恐らく、古典語の完了の助動詞タリとの通時的関係性が背景にあると考えられるが、現代語に限定して推察するなら、「肯定（無標）—否定（有標・ナイ）」、「能動態（無標）—受動態（有標・ラレル）」など、他の文法範疇に、無標—有標の対立によって意味対立をなす範疇が多いことから、有標の接辞として「助動詞」という同格の地位を与えたものと考えられる。

しかし、過去と非過去の対立を形態素分析してみると、有標と無標の関係にはなっていない。例えば、動詞 *taberu* の受動形式は *taberareru* だが、受動の意味を形態素に還元するなら、*-rareru* と *-rareta* とは非過去と過去の対立をなしており、両形に時制意味が関与していることになる。しかもその対立は、能動の *taberu* と *tabeta* の対立と共通していることから、*-ru* と *-ta* の交替が時制を対立させていることになる。従って、受動の意味は形態素 *-rare-* に

還元される。これを示したのが [表 1] である。

[表 1] 時制と態の十字分類と形態素

	能動	受動	
非過去	tabe-ru	tabe-rare-ru	→ -ru
過去	tabe-ta	tabe-rare-ta	→ -ta
	↓	↓	
	無標	-rare-	= 形態素

つまり、能動—受動の対立は「接中辞-rare-の累加」によってなされるが、過去—非過去の対立は「接辞の交替」によってなされることになる。

肯定—否定の対立についても同様のことが言える。動詞 *taberu* の否定形は *tabenai* だが、これに対して形態素解析を行うと、これもまた時制の対立を有していて、形容詞の *akai* と *akakatta* の対立と同じ対立が含まれていることがわかる。従って、この段階で -ru と -i とが、非過去時制の異形態として扱われることになる。また、過去時制では、-ta のみを形態素とすると -kat- が意味に対応しなくなるので、-ta と -katta を異形態として扱うことにする。結局、肯定—否定の対立は「接中辞-na-の累加」によってなされるが、過去—非過去の対立は「接辞の交替」によってなされることになるわけである。

[表 2] 時制と極性の十字分類と形態素

	肯定	否定	
非過去	tabe-ru	tabe-na-i	→ -ru, -i
過去	tabe-ta	tabe-na-katta	→ -ta, -katta
	↓	↓	
	無標	-na-	= 形態素

要するに、活用する助動詞とされてきたナイやラレルなどは、既に時制辞を内に含んでいたことになり、当の時制辞々と同じ助動詞として対等に扱われるのは非合理である。この時点で各接辞は、以下のような形態素として記述されることになる。

[表 3] 形態素解析の結果としての各接辞

非過去	過去	受動	否定
-ru, -i	-ta, -katta	-are-	-na-

動詞 *tabe-* は母音動詞（いわゆる一段活用）だが、*yom-*、*asob-* などの子音動詞（いわゆる五段活用）についても、同様の方法で形態素が見いだせる。ただし、両者に接続する時制

の形態素は異なっており、非過去では-u、過去では-daなどが、異形態と認められる。否定の接辞の異形態は-ana-となる。

名詞（ナ形容詞を含む）＋判定詞の場合は特殊である。

判定詞が-de-aruの形態をとる場合は、-de-が判定の意義を担う形態素（判定辞）であり、形式上の分析においては、-ar-は時制辞を添えるための形式動詞で、時制辞は-uのみと分析することは可能だが、形式動詞-ar-が意義を有しないため、形態素と認めることができない。-ar-uは、-uの単独使用に代わるものと考え、-aruを一つの形態素と認める。時制辞-aruは、形態上は動詞の時制辞と同じだが、意味的にはむしろ形容詞の時制辞に近い。

判定詞-daについては、この-de-aruが融合したものと見るならば、意味的には「判定」の意義素と「非過去」の意義素が融合したものと見ることになる。しかし、-daの過去形が-dattaである以上、形態素-daは共有されているので、非過去形の-daには時制辞が欠落していて、過去形の-da-ttaにおいては、-ttaが過去時制辞ということになる。従って、判定詞が-daの形態をとる場合に限り、非過去が無標で、過去が有標という、学校文法で取られてきた立場が間違っていなかったことになる。[表1]では、-daの場合の非過去の無標をゼロ形式-φによって示してある。

以上の記述から、各品詞ごとの形態は、[表4]のようになる。

[表4] 動詞、形容詞、判定詞を構成する時制辞

	動詞	形容詞	判定詞	厳密な意義 <sup>1)</sup>
非過去	-ru, -u	-i	-aru, -φ	基準時未前でないこと
過去	-ta, -da	-katta	-atta, -tta	基準時未前

### 1.2.2 日本語の述語形態素の体系

さて、上に述べた考えで日本語の述語形態素を解析すると、[表5]のようになる。この表は寺村(1982)p.54の表、並びに草薙(1994a)全体を通じて示されている形態論を基礎にしながら、筆者が作成したものである。

異形態の現れ方は、前に接続する形態素の種類によることになる。母音動詞（いわゆる一段活用）と子音動詞（いわゆる五段活用）とは、あくまでも形態上の違いでしかないが、

\*1 時制辞は主節においては、発話時が基準になっているが、従属節内においては文脈上、発話時とは異なる基準時が設けられることが多い。従って、主節、従属節を通じた時制辞の厳密な意義は、表内のような「基準時未前」、「基準時未前でないこと」という言い方にならざるを得ない。「未前」という言い方は、「基準時を含まない」ことを厳密に表現するための造語である。従属節内のテンスについては、草薙(1983)など「相対テンス」の研究があるが、本論文における文機能論では、主として主節における絶対時制の考察がまずは重要なので、従来通りの過去、現在、未来、超時との用語を用いて考察していく。相対テンスについての考察は別な機会に譲りたい。

ここでは立て分けておきたい。

[表5] 述語を構成する主な接辞の、上接する語幹に対応する異形態

接辞			語幹		母音動詞	子音動詞	形容詞	名詞(+形)+判定詞	
			形態	意義	タイプ	V-	V-	Ai-	N/An
			tabe-	tat-	ita-	fuan-de-		fuan-da-	
-ru	非過去	時制辞(-T)	-ru	-u	-i	-aru	-φ		
-ta	過去	時制辞(-T)	-ta	-ta	-katta	-atta	-tta		
-rare-	受身	母音動詞型	-rare-	-are-					
-sase-	使役	母音動詞型	-sase-	-ase-					
-rare-	可能	母音動詞型	-rare-	-e-					
-na-	否定	形容詞型	-na-	-ana-	-kuna-	-na-			
-ta-	願望	形容詞型	-ta-	-ita-					
-yoo	意志/推量	接尾辞	-yoo	-oo	-karoo				
-daroo	推量	付加辞	-T-daroo	-T-daroo	-T-daroo		-T-roo		
-yoo-	推量	付加ナ形容詞	-T-yoo-	-T-yoo-	-T-yoo-		-T-yoo-		
-soo-	兆候/様態	ナ形容詞型	-soo-	-isoo-	-soo-	-/-soo-			
-soo-	伝聞	付加ナ形容詞	-T-soo-	-T-soo-	-T-soo-		-T-soo-		
-no-	説明	付加ナ形容詞	-T-no-	-T-no-	-T-no-		-T-no-		
-mai	否定意志/否定推量	接尾辞	-mai	-umai					
-ro	命令	接尾辞	-ro	-e					
-reba	条件	接尾辞	-reba	-eba	-kereba	-areba	-/-naraba		
-ruto	条件	接尾辞	-ruto	-uto	-ito	-aruto	-to		
-nara	假定	付加辞	-T-nara	-T-nara	-T-nara				
-i	接続	接尾辞	-φ	-i	-ku	-φ			
-mas-	丁寧	子音動詞型	-mas-	-imas-		-/-des-			
-desu		付加辞			-T-desu				
-sugi-	過剰	母音動詞型	-sugi-	-isugi-	-sugi-	-/-sugi-			
-gar-	表出	子音動詞型			-gar-	-/-gar-			
-tei-	状態	母音動詞型	-tei-	-tei-					
-tear-	処置	子音動詞型	-tear-	-tear-					

表の左側は各接辞の形態、意味、接辞のタイプ。表の右側は、各接辞における、その直前に接続する形態素の品詞の種類に応じた異形態。最上段の tabe-, yom-, ita-, fuan-de-/fuan-da- は、実質的形態素で語彙的意味 (lexical meaning) を持ち、述語の語幹 (stem) に相当する。このように意味・機能上は語幹と接辞とは異なるが、接辞の後接における形態上の性質とし

ては、語幹と接辞との間に区別はない。例えば、時制辞 *-ru* は、母音動詞語幹 *tabe-* に接続する場合も、母音動詞型接辞 *-rare-* に接続する場合も、異形態 *-ru* の形をとることに全く変わりはない。語幹が形式上において接辞と異なるのは述語の先頭に位置できるということだけである。

## (1) 食べる

*tabe-*            *-ru*

母音動詞語幹-時制辞

## (2) 食べられる

*tabe-*            *-rare-*            *-ru*

母音動詞語幹-母音動詞型接辞-時制辞

名詞（またはナ形容詞）＋判定詞では、*-de-ar-u* 型と *-da* 型とで接続のしかたが異なるため、点線で区別してある。最上段の語例には、名詞とナ形容詞を代表して、ナ形容詞 *fuan-*（不安）を挙げた。また、*-soo-*、*-sugi-*、*-gar-* が下接するのはナ形容詞に限られ、その場合、判定辞 *-de-* を不必要とし、語幹に直接接続する。そのことを *-* で示している。

## (3) 不安でない

*fuan-*            *-de-*    *-na-*            *-i*

ナ形容詞語幹-判定辞-形容詞型接辞-時制辞

## (4) 不安がった

*fuan-*            *-gat-*            *-ta*

ナ形容詞語幹-子音動詞型接辞-時制辞

他の接辞の下接を許す接辞は基本的にすべて接中辞 (*infix*) である。接中辞に該当しないものは接尾辞 (*suffix*) だが、いくつかの種類に分けられる。

その一つが時制辞である。時制辞は文末に位置することできる点で、一種の接尾辞と言える。しかし、付加辞が下接でき、その場合は接中辞となるという特殊性がある。

一方、[表5]で接尾辞と記したものは終助詞以外の接辞の下接を一切許さず、述語を完結させる働きを持つ、純然たる接尾辞である。日本語の述語において時制辞が排除されるのは、この種の接尾辞が用いられた場合に限られる。

## (5) 立て

*tat-*            *-e*

子音動詞語幹-接尾辞

過去時制辞に接続する推量形式 *-ta-roo* については、*-roo* を接尾辞 *-yoo* の異形態と見ると、時制辞の位置に非過去しか入らないため例外的処理が必要となる。そこで、*-roo* を時制辞に下接する付加辞 *-daroo* の異形態と考えれば、異形態の処理だけですむ。

なお、従属節の述語を完結させる *-reba*、*-ruto*、*-i* など接尾辞として扱う。

付加辞は、語幹や他の接辞に直接下接することがなく、必ず時制辞 (*-T*) の後に付加されることが決まっている接尾辞である。既に完成した述語に付加するところからこう呼ぶ。

(6) 食べるだろう

tabe-            -ru    -daroo

母音動詞語幹-時制辞-付加辞

なお、従属節の述語を完結させ、必ず時制辞(-T)に下接する-nara も付加辞として扱う。

付加ナ形容詞も、同様に時制辞(-T)に下接するが、しかも、自らがナ形容詞と同じく判定詞を下接し、そこに第二の時制対立が生じるため、いわゆるダブルテンスとなる。ただし、ダブルテンスに言及する必要がある場合は、これを付加辞とみなしてもよいと考える。

(7) 食べたようだった

tabe-            -ta    -yoo-            -datta

母音動詞語幹-時制辞-付加ナ形容詞-時制辞

また、いわゆる音便については、すべて異形態として処理することにしておく。例えば、「泳いだ」において、oyoi-は oyog-の異形態、-da は-ta の異形態という具合である”。

日本語の述語はこのように接辞の連鎖とみなす方が合理的である。なぜなら、一つ一つの形態素がそれぞれ対応する機能的意義を担い、その形態の異同は、少ない規則下における異形態として十分処理できるものだからである。(8)は各接辞の機能的意味と接辞の語類の対応を示したものである。接中辞の型については省略した。

(8) 食べさせられたくなかったのだろう

tabe- -sase- -rare- -ta-    -kuna- -katta -no-            -da -roo

意味            使役 受身 願望 否定 過去 説明            判定 推量

語類            語幹 接中 接中 接中 接中    時制 付加ナ形 判定 接尾

日本語は類型論的には膠着語(agglutinative language)とするのが通説だが、日本語の述語を上述のような接辞の連鎖と見ることは、その限りにおいて、エスキモー語のような抱合語(incorporating language)に近い特徴を日本語がそなえていることを認めることになる。そして、接尾辞が用いられる場合を除き、時制辞は述語の中核にある。また、接尾辞が用いられて時制辞が排除された場合も、意味的には時制意味の制限が発生する。命令(-ro)や意志

\*3 音便の規則性については、以下のような付則を添えておけばよい。

k-t → it	kak-te → kai-te	hirak-ta → hirai-ta
(ik-t → itt	ik-te → it-te	ik-ta → itta) ※例外
g-t → id	oyog-te → oyoi-de	kog-ta → koi-da
s-t → sit	hanas-te → hanasi-te	kas-ta → kasi-ta
t-t → tt	kat-te → kat-te	mat-ta → mat-ta
n-t → nd	sin-te → sin-de	in-ta → in-da
b-t → nd	tob-te → ton-de	asob-ta → ason-da
m-t → nd	kam-te → kan-de	nayam-ta → nayan-da
r-t → tt	hasir-te → hasit-te	tor-ta → tot-ta
w-t → tt	kaw-te → kat-te	utaw-ta → utat-ta



(-yoo)の場合は未来で、条件(-reba)の場合は超時という具合にである。従って、日本語の述語において時制は必須要素だと言うことができる。

ともあれ、日本語の述語には屈折語(inflectional language)の活用(conjugation)に相当するものはない。学校文法における、いわゆる「活用」は、その意味での conjugation とは異なっていることを確認しておきたい。[表6]は学校文法の動詞の五段活用表である。各活用形の認定基準をよく見ると、異質なものが混在していることがわかる。

[表6] 学校文法における動詞五段活用表と認定の基準（「読む」を例として）

語尾	活用形	後続	認定の基準	基準の領域
読ま	未然形	ない／れる／せる	単語内の接続の仕方	morphology
読み	連用形	ます／たい／ながら	単語内の接続の仕方	morphology
		もの／かた／かき	他の単語との接続の仕方	syntax
読む	終止形	。	他の単語との接続の仕方	syntax
	連体形	時／人／本	他の単語との接続の仕方	syntax
読め	假定形	ば	単語内の接続の仕方	morphology
	命令形	。	意味	semantics
読も	意志形	う	単語内の接続の仕方	morphology

このように、語幹末尾の子音と後続する接辞の母音との接続を音節として見た場合に、母音が五段に変化する語形変化のように見えることを「活用」と呼んでいるのである。従って「活用形」にも一定の意味が厳密に対応するわけではない。例えば、未然形は語幹がア段に活用するとされるが、否定の「ない」への接続や古典語における意志・推量の「む」への接続を「未然」と呼ぶとしても、使役や受身への接続には「未然」と呼ぶべき意味上の共通性はない。従って、母音-aは一定の意味を担わず、文法的に範疇化するに値しない。そうなると、yoma-までを動詞の一つの活用形と認定する必然性もない。命令形にしても、そのまま文を終止する点では「終止形」と同じだが、終止の形態の違いを意味の違いとして認め、一つの活用形にしている。この点で、他の活用形と基準が異なっている。意志の「う」が助動詞で、命令の-eが助動詞ではなく語尾とされたのも、音節を単位として考えたことによるものだろう。

これに対して、印欧語における動詞の屈折(inflection)としての活用(conjugation)は、各範疇ごとに意味論的または統語論的な屈折体系を有していて、異質な領域のものが混在することはない。また、日本語の場合は、述語成分の各形態素の有無によって、その形態素が担う意義を有標・無標の二項対立によって示しているが、印欧語では、各範疇の成員が多くの場合、三つ以上あり、しかもそれらは音韻的な交替によって表される。従って、単純に各成員の意味を形態素の有標・無標によって表しているのではない。

[表7] 印欧語における動詞活用の範疇と領域

範疇	領域	成員 (member)
数	syntax	単数・両数・複数
人称	syntax	第一人称・第二人称・第三人称
時制	semantics	過去・現在・未来
相	semantics	完了相・習慣相・継続相
法	semantics	直説法・仮定法・命令法
極性	semantics	肯定・否定
態	syntax	能動態・受動態・使役態

日本語の述語には、このような単一の基準において体系を成すと認められる語形変化はなく、接辞の連鎖によって成り立つものであることを確認しておきたい。

なお、本論文では、動詞語幹＋時制辞-ruを動詞のル形と称したり、動詞語幹＋アスペクト接辞-tei-＋時制辞-ruを動詞のテイル形と称したりなどする場合があるが、あくまでも論述の便宜のために融合体として扱うものであることを明記したい。

### 1.2.3 非過去時制辞とその時制意味

時制辞は過去と非過去とに対立していることを述べてきたが、時制意味の観点に目を移すと、過去と非過去は必ずしも対等な関係にはない。意味的には非過去が無標で過去が有標であると考えられる点がある。学校文法はこの点を汲んで、過去のみを助動詞扱いしていたのだとすれば卓見である。

というのも、「過去」は一義的に命題の時制が発話時より未前であることを表すのに対し、「非過去」の方は、「現在、未来、超時」の三種類の意味時制を、語幹の意義や文全体の意味などによって、その都度決定することになっているからである。つまり、「非過去」は「過去でないこと」だけを表していて、積極的に時制を表してはいないと考えられるのである。

そのことの主張に強い根拠を与えるのは、非過去時制辞がしばしば「超時」という時制意味を有する場合があるということである。状態動詞 ar-に接続する場合の-uや、形容詞に接続する-iは、しばしば超時時制となる。

ここで、文の述語とそれが非過去時制辞を伴った場合の文の時制意味との対応関係を[表8]として見ておきたい。

[表8] 非過去の述語と文の時制意味の関係

述語の種類	非過去述語の例	文の時制意味
状態動詞 i-	i-ru	現在
感情表出動詞	omow-u	現在
状態動詞 ar-	ar-u	現在、超時

## 1. 2 時制辞と時制意味

判定詞 -de-ar-, -da	sizuka-de-ar-u	現在、超時
動詞 + 状態性接辞 -tei-	tat-tei-ru	現在、超時
感情形容詞	ita-i	現在、超時
属性形容詞	ooki-i	現在、超時
動詞 + アスペクト接辞	oti-tesimaw-u	未来
動作動詞	tabe-ru	未来、超時
事象動詞	oti-ru	未来、超時
可能動詞	oyog-e-ru	超時
属性動詞	yakudat-u	超時
所要動詞	yo-su-ru	超時
価値動詞	atai-su-ru	超時
関係動詞	tigaw-u	超時

この表からもわかるが、文の時制意味が同じ述語で現在と未来とに分かれることはない。しかし、超時時制の可能性が関与することではじめて文の時制意味が多義的になっている。その場合の意味決定に強く関与しているのが〈文機能〉である。〈文機能〉はその機能上の性質自体が時制意味を包含しているからである。例えば、話者の発話時の感情を直接的に表出する〈感情表出〉の場合（痛い！と叫ぶときなど）、当然、文の時制意味は現在である。

そして、動作動詞 + 非過去時制辞であっても、〈属性叙述〉文の述語となった場合には、その時制意味は超時となる。(9)のような超時的真理を表す文がこれに当たる。

(9) シャチは餌の種類が多く、水鳥や海生哺乳類も食べる。(「クジラ」の項)

(9)は、〈文機能〉が〈属性叙述〉であるがゆえに、時制意味が超時となるのである。

他にも、形容詞述語による〈属性叙述〉や名詞述語による〈関係叙述〉などの場合に、超時となる可能性がある。

また、非過去では超時にしかない特殊な語類（可能、属性、所要、価値、関係の各動詞）がある。これらの述語では、非過去時制辞を接続した場合には、命題の時制が現実時間との関係を失い、過去時制辞を接続すると、基準時が表れ、その未前であることが示される（ただし、価値動詞は過去時制辞を接続しない）。従って、形式上の非過去と過去とは、意味上は単に時間的対立だけでなく、時間そのものとの関係が質的に異なっていることになる。

また、〈文機能〉が成立するための命題内容条件の中には、述語の時制辞に関する条件が含まれているため、これによって時制辞と時制意味の相関関係が明確になる。これについては、第2章 2.2～2.5にて詳述する。

## 1. 3 人称形式と人称意味

### 1.3.0 本節の概要

自然言語である限り、人称(person)という文法範疇は普遍的に存在する。その点、数(number)や性(gender)といった範疇が普遍的ではないのとは異なっている。ただし、それが言語表現の上で表れるのには、個別言語によって三種類の表れ方がある。以下に挙げる通り、語彙的人称、統語的人称、語用論的人称である。このうち、前二者は言語形式と人称意味とが対応するものであり、最後の語用論的人称に関しては、言語形式から離れて場面や了解事項といった発話状況によって人称意味が伝達されるものである。

日本語においては、統語的人称として表れることはなく、語彙的人称と語用論的人称を併用することになるが、語用論的人称の効力が圧倒的に優位である。特に本研究の主題である文機能は、命題内容の主語の人称意味を制限する性質を持っており、重要である。そのことを 1.3.3 で詳述するが、その前に語彙的人称、統語的人称についても見ておくことにする。最後に人称範疇の言語哲学的な位置づけについて補足的に述べる。

### 1.3.1 人称形式の表れ方

#### 1.3.1.1 語彙的人称——日本語の人称代名詞

人称の典型的な表れ方は、語彙項目として表れる語彙的人称(lexical person)である。日本語では、いわゆる人称代名詞(person pronoun)がそれに当たる。日本語では代名詞と普通名詞と固有名詞とは、それぞれが名詞の下位分類として対等の位置にある。これらはその指示機能の違いにおいて分類される。代名詞とは言語外指示の機能(deictic function)だけを持ち、概念的意味を持たない名詞のことである。代名詞のさらに下位分類として人称代名詞と指示代名詞が区別されるが、日本語では両者を分類する統語的な根拠はない。ただ、指示対象が人であれば、人称意味を語彙的意味として担うことになる。

〈日本語の主な人称代名詞〉(国研(1964)p.47より)

【第1人称】我、私(わたくし・わたし)、あたし、あっし、わっし、わっち、わし、わて、僕、おれ、おいら、こちとら、手前、それがし、小生、拙者、予・余、わが輩、吾人、不肖、拙僧、愚僧、われら、われわれ、私たち、私ども、……

【第2人称】あなた、あんた、君、貴君、貴兄、貴下、貴公、貴殿、貴女、足下、お前、御身、そこもと、おもと、そなた、そのほう、そち、汝、貴様、うぬ、ぬし、皆様、皆の衆、諸君、諸兄、諸賢、おのおの方、……

【第3人称】彼、彼女、彼ら、こいつ、そいつ、あいつ、きゃつ、このかた、そのかた、あのかた、……

先行研究では、わずかに三宅(1977)のように人称代名詞の語彙的研究や、鈴木孝夫

(1971)、岡(1973)のような社会言語学的分析などが見られるが、語彙の使い分けに関心が集中している。これほどの多くの人称代名詞をどのように使い分けるのか、という発話状況、話者の位相、人間関係上の待遇的側面などである。しかし、本研究にとっては、これほどの多くの人称代名詞が併存していても、三種の人称意味が適切に伝達されるのはどうしてかという問題の方がむしろ重要である。上には記さなかったが、関西方言では再帰代名詞「自分」が、第1人称、第2人称の人称代名詞としてしばしば用いられることはよく知られているが、この場合、「自分」という語彙自体は人称意味を表していないことになる。そういったことも含めて本質的には 1.3.2 で述べる語用論的人称の効力が深く関与していると考えられる。

### 1.3.1.2 統語的人称——印欧諸語の「人称」範疇

一方、英語などの印欧諸語に於いては、「人称」は名詞の曲用(*declension*)と動詞の活用(*conjugation*)の両方にまたがる統語範疇である。これを統語的人称(*syntactic person*)と呼ぶ。例えば、ラテン語の人称が、「数」、「時制」、「法」などとともに動詞の活用をもたらす範疇の一つとなっている。

ラテン語の動詞活用 *amāre* (愛する) と *esse* (存在する) の人称

<i>amāre</i>	sg.1. <i>amō</i>	pl.1. <i>amāmus</i>
	sg.2. <i>amās</i>	pl.2. <i>amātis</i>
	sg.3. <i>amat</i>	pl.3. <i>amant</i>
<i>esse</i>	sg.1. <i>sum</i>	pl.1. <i>sumus</i>
	sg.2. <i>es</i>	pl.2. <i>estis</i>
	sg.3. <i>est</i>	pl.3. <i>sunt</i>

英語など人称代名詞を多用する言語では、動詞の屈折に関与する人称は、主格名詞句の位置に人称代名詞として具現化する。そして、人称代名詞自体も格によって、形態的に屈折する。つまり、名詞類と動詞との間に一致(*agreement*)が見られるのである。次に英語の一致の例を示す。英語では人称の曲用が見られるのは代名詞だけで、普通名詞には見られない。動詞については一般の動詞における人称の活用は三人称単数現在の *-s* のみではあるが、活用が存続していることは確かである。

英語の人称代名詞曲用と動詞活用 *love* (愛する) *be* (存在する) の人称の一致

<i>love</i>	sg.1. <i>I love</i>	pl.1. <i>we love</i>
	sg.2. <i>you love</i>	pl.2. <i>you love</i>
	sg.3. <i>he/she/it loves</i>	pl.3. <i>they love</i>
<i>be</i>	sg.1. <i>I am</i>	pl.1. <i>we are</i>
	sg.2. <i>you are</i>	pl.2. <i>you are</i>
	sg.3. <i>he/she/it is</i>	pl.3. <i>they are</i>

名詞と代名詞とは統語的基準により分類され、さらに、下位分類の人称代名詞も、動詞

の屈折との一致の有無という統語的基準により、指示代名詞と対立する。ラテン語では統語論的人称のみが観察されるが、英語などの他の多くの印欧諸語では、語彙的人称と統語論的人称が融合した形で見られる。

### 1.3.2 人称形式から離れた人称意味——語用論的人称

#### 1.3.2.1 人称詞の意味決定

語用論的人称(pragmatic person)が、関与する言語現象は、二つある。一つは、本来人称意味を語彙的意味として持たない語彙が、当該の発話で人称意味を付与される、という現象である。日本語ではこの現象は頻繁に見られ、人称意味をもともと持っている人称代名詞が用いられず、人称意味を語彙的意味として持たない固有名詞、親族名称、職名などの人物名詞に、具体的発話状況に応じて、第1人称、第2人称、第3人称の人称意味が付与される。その場合の人物名詞を人称詞と呼び、人称意味に応じてそれぞれ、自称詞、対称詞、他称詞として議論される。(1)の「先生」は、発話状況によって、自称詞、対称詞、他称詞のいずれにも解釈され得る。

(1)先生は、今、何と言いましたか。[職名]→〈自称詞、対称詞、他称詞〉

そのいずれであるかは、話者と先生の関係という言語外要素が決定している。話者が「先生」本人であれば、「先生」は自称詞である。小学校の教室などでは、担任教諭はしばしば自らを「先生」と呼ぶ。質問者が生徒で、質問を受けた聞き手が先生であれば、「先生」は対称詞となる。生徒どうしの会話で、先生は第3者である場合には「先生」は他称詞となる。

以下に、人物名詞(下線)が当該の発話状況の中で自称詞、対称詞となっている会話文の用例を挙げる。各例の後に人物名詞の種類とその発話における人称詞の種類について書き添える(※)。他称詞の例は挙げるまでもないので略する。

(2)圭子「(電話で)それで一平さんにも、結婚式のプラン、原稿に書いて出して欲しいの。明くんとまどかさんにも、伝えといてね」

一平「……わかった、うん、それじゃ」(ホテル)

※「一平さん」[固有名詞]→〈対称詞〉

(3)望月「エライな課長は。しっかり家族サービスやるんですね」

河上「あ、ああ……」

望月「今度、課長のお宅にうかがっていいですかあ、結婚が身近な問題になってきたので、何か秘書課の先輩として奥様にお話うかかいたくなってきたんですけど」(オトコ)

※「課長」[職名]→〈対称詞〉

(4)修司「兄ちゃん、お前がどうしたのって考えたことなんか一度もないんだ。もう、自分のことで精一杯なんだから」

洋子「そうだよ。だからお兄ちゃんは自分の幸せだけ考えてね」(お兄)

※「兄ちゃん」〔親族名称〕→〈自称詞〉

「お兄ちゃん」〔親族名称〕→〈対称詞〉

第3人称に他称詞が用いられるのは、あらゆる言語に共通の特徴と思われるが、第2人称に人称代名詞ではない対称詞が多用されるのは日本語特有の現象と言える。そして、用例は多くはないが、(4)のように第1人称に自称詞が用いられる場合もある。時には、人称代名詞が持っている人称意味を無視してまで、言語外要素が人称意味を決定する場合もある。

(5) ボクの名前は何て言うの? 〔第1人称代名詞〕→〈対称詞〉

(5)が大人が少年に問いかける時の発話だとすると、この場合の「ボク」は第2人称の人称意味が付与されて「対称詞」として用いられている。

こうした特徴は、日本語話者にとっては当然すぎるためか、考察の対象となつてこなかった<sup>\*)</sup>。印欧諸語や中国語には見られない現象である。それらの言語では、固有名詞を文中要素として用いる場合は必ず第3人称に限られ、第1、第2人称の人称意味が付与されることはあり得ない。聞き手を固有名詞で呼ぶ場合は、構文から独立した呼格の位置づけになる。それらの言語では、文中の第1、第2人称の地位は人称代名詞によって独占されているのである。そのことを踏まえて改めて日本語を見るなら、人称意味の伝達がそれだけ発話状況に依存しているということがはっきりとわかる。

### 1.3.2.2 無形式の人称意味

語用論的人称のもう一つの表れ方は、人称形式が一切ないのに、意味的には確かに人称意味が伝達されるという現象である。

実は日本語の会話文は人称形式が表れない場合が非常に多い。次に挙げるのもありふれた会話文の用例である。aは他称詞、iは第1人称の人称代名詞が用いられているが、b～hは、人称詞、人称代名詞ともに表れていない。しかし、いずれも人称意味は伝達されており、+[ ]とローマ数字でそれを示す。本論文では一貫してこの表記法を用いる。

(6)a 由香「(千春に)今どうしているんですか、別れた旦那さま?」

b 美登里「女好きのビョーキって聞いて、興味持つんじゃないの」+[II]

c 由香「聞いただけですよ」+[I]

d 千春「銀行に勤めてたんだけど、取引先の呉服屋に転職したみたいよ。」+[III]

e 女相手だから、似合ってるんじゃないの」+[III]

と、煙草を出して、くわえる。

f 美登里「ちょっと、煙草喫うのなら、ベランダで喫ってよ。」+[II]

\*1 鈴木孝夫の人称詞の研究は、人称詞の語彙の選択に関する社会言語学的考察であり、人称意味の決定には言及していない。

g 壁紙張り替えたばかりなんだから」+[I]

h 千春「いいじゃないの、一本くらい」+[I]

i 美登里「私、煙草止めたんだからね」 (その気)

このうち、第3人称が省略されているのは、必ず発話状況による省略である。発話状況には、文脈、場面、了解事項といった要素があるが、(6)の d、e は文脈による省略である。第1、第2人称でも、h は場面（「千春」自身が煙草を吸おうとしていること）による省略、g は了解事項（舞台が美登里の自室であるということ）による省略である。しかし、残る b、f については発話状況による省略ではなく、発話機能によって発生する人称意味によって省略しているのである<sup>\*1</sup>。

このような例を見る限り、人称意味を決定するのは発話状況と文機能・発話機能がある。その点では人称詞が文中に表れている 1.3.2とも本質的には共通している。つまり、人称詞が文中にあるかどうかは、本質的には人称意味の決定に直接関与しない。特に(5)のように人称代名詞の本来の人称意味を無視してまで人称意味を決定するほどであるから、日本語の人称は相当に発話状況や文機能・発話機能に対する依存度が高いと言える。

発話状況による人称意味の決定については、人称に限らず、日本語の省略現象全般に通じる問題と考える。これについては、山岡(1988a)で詳しく論じたことがある。文機能・発話機能と人称意味の相関関係については、1.3.3で考察したい。

### 1.3.3 文機能・発話機能と人称意味

文機能と人称意味の相関関係については、これまでに多くの日本語研究者によって、モダリティ（またはモード）の「人称制限」、「人称指定」などの名称で議論されている。その多くはこれを一種の統語的現象の一種と位置づけている<sup>\*2</sup>。

例えば、鈴木重幸(1972)では、モダリティーには「人称の制約」という働きがあると指摘し、「話し手の決意、希望……一人称」、「あい手の決意・希望への問いかけ、命令、依頼……二人称」、「さそいかけ……一=二人称」という制約の対応関係を記述している。同(1975)では、そのことを三上章の主語廃止論（主語=補語説）への反論の根拠の一つとして述べ、「人称の制約」が主語と述語との間に生じる文法現象であることを主張している。

\*1 1.3.2.2の(6)bについては《否定忠告》、fについては《要求》の、それぞれ発話機能が発生し、第2人称の人称意味を付与している。

\*3 鈴木重幸(1972)、同(1975)、仁田(1979)、同(1985)、同(1991)、樋上(1979)、畠(1980)、水谷(1985)、東(1997)などがある。このうち、水谷(1985)pp.34-52では、日本語では主語が表面に出されず暗示される傾向が強いことに触れ、文の内容によって暗示される主語の人称が決まっていることを述べている。これなどは、いわゆる「人称制限」に語用論的な解釈を与えていると評価できる。



また、仁田(1985)では、命令文(1)において、bは文法的だが、a、cは非文となってしまうことを示し、このような、動詞命令形という文末形式が〈命令〉という機能的意味と対応して主語の人称を第2人称に制限する現象について、伝達のモダリティによる「人称指定」と呼んだ。

- (1) a \*私は  
       b 君は } 今すぐに行け。  
       c \*彼は

統語的人称における形態的な一致(agreement)が見られないことは言うまでもないが、英語の命令法(imperative mood)のように、命令の意味が構文を規定するものとして処理している。問題は、仁田が、統語的とは言えない人称現象をもこれと同列に論じていることである。例えば、接辞-yooは主語の人称に応じて意味を変える多義的な形式である、との見方を示している。

- (2) a 僕も } [意向]  
       b 君も } 行こう。 [誘いかけ]  
       c 彼も } [推量]

しかし、-yooという「形式」は主語の人称形式に対して何ら制約を与えておらず、ただ意味解釈が変わるだけだから、統語的人称とは言えない。本質的には、-yooの意義は一つで、「当該の事象が未来に不確実に生起すること」といった意義と考えられる。「意向」、「誘いかけ」、「推量」は、-yooの意味なのではなく、-yooを文末に持つ文の文機能・発話機能だと考える。(2)aの「意向」は、本研究の立場では、〈意志表出〉という文機能である。-yooの意味は文機能の一部を成している。そして、その文機能が、主語の人称意味が第1人称であることを含意するのである。

一方、主語の人称意味を第3人称に制限する文機能というのは存在しない。例えば、(3)のように述語が無意志動詞だとすると、(2)cと同様、「推量」の解釈となる。

- (3) 私もきっと命を狙われよう。 [推量]

要するに、「推量」という〈文機能〉は主語の人称意味によって決定するのではないことになる。このように考えると、〈文機能〉の中には人称意味に関与するものと関与しないものがあることになる。

〈文機能〉には「命題内容条件」がある。例えば、〈意志表出〉という文機能は、次のような命題内容条件が満たされることによって、はじめて成立する。決して接辞-yooのみの意味に帰せるものではないのである(2.4.2.2で詳述)。

- |   |
|---|
| <p>〈意志表出〉の命題内容条件</p> <p>① 述語が意志動詞 + -yoo であること</p> <p>② 主語が第1人称動作主であること</p> |
|---|

(3)は〈意志表出〉の命題内容条件①の「意志動詞」に反していたわけである。

さらに、「誘いかけ」については、意志動詞 + -yoo を述語とする文が明らかに聴者に対して伝達され、しかも「示された行為は聴者にとって実行可能である」という語用論的条件が満たされれば、《勧誘》という《発話機能》を持つ。このように対人的な発話において語用論的条件が満たされることによって発生する機能が《発話機能》である。

(4)a、b、cにおける人称意味の決まり方を見れば、それがいかに語用論的であるかがわかるはずである。aは主語が省略されている場合である。

- |      |       |   |      |
|------|-------|---|------|
| (4)a | φ     | } | 行こう。 |
|      | b 田中も |   |      |
|      | c ボクも |   |      |

文脈から主語の人称意味が決定する場合ももちろんあるが、独自の発話状況では、a、b、cともに単なる〈意志表出〉の文機能を持ち、第1人称の人称意味が付与される。聴者に明確に伝えられている場合には、動詞が表す動作が聴者には実行不可能な状況下では、a、b、cともに《意志表明》の発話機能を持ち、やはり第1人称の人称意味が付与される。聴者に実行可能な状況では、《勧誘》の発話機能を持ち、inclusiveの第1人称複数に人称意味が指定される。このような人称意味の決定の結果、aの無形式の場合にどの人称意味をも付与され得るのはもちろんのこと、b固有名詞でも第1人称（自らを「田中」と呼ぶ場合）、第2人称（聴者を「田中」と呼び捨てる場合）、第3人称になり得るし、c人称代名詞「ボク」でも、第1人称はもちろん、第2人称（大人が男児に話しかける時）に意味付与されることもあり得る。ただし、「ボク」に第3人称が付与されることだけではないようだ。

結局、(1)のように文末が動詞の命令形となる場合は文機能・発話機能ともに「命令」に制約されるため、命題内容中の主語の人称も必然的に第2人称に制約され、人称意味が決定する。そのため、第2人称主語と文末形式との間に統語的な関係があるようにみなしでも、一応問題は生じなかったわけである。しかし、それが命令だけの特殊事情であることを見逃すと、その本質が語用論的現象であることを見落としてしまう。

本研究の重要なテーマである文機能と人称意味との関わりについては、これまでも個々の現象を考察してきた（山岡(1988b)、同(1989a)、同(1989b)）。本研究では、第2章で総合的に考察を行っている。

### 1.3.4 人称と相互主観性

#### 1.3.4.1 言語現象学と認知科学

文機能論・発話行為論は、人間が自己存在の社会性をどのように認めているかということ、人間の発話の機能という観点から記述していこうとする試みである。言い換えれば、自然言語の「人称性」こそが人間の社会性なのである。その意味では一種の認知科学とも言える。認知科学は、実体のない人間の認知活動について、どのような方略によってその目的が達せられていくのか、その手続きを記述する科学であり、それ自体が「機能主義」

だと言われている。

徹底的な形而上学であるところの現象学と経験科学的な認知科学との意外な接点を見いだしたのは Holenstein(1980)である。その主張は、まず、言語学に対する批判から始まる。分析され、単一機能化された(とされる)形式そのものが、分析者が有している個別言語の体系から依然として直観的に制約を受けることや、言語環境によって発話行為上の機能が多様化することを無視している点を指摘する。

Holenstein は、現状の認知科学の方法論に全面的に賛成したわけではなく、「言語現象学」という独自の用語を用いて、自らの認知科学的な言語学の立場を主張している。この用語自体について彼自身は定義をしていないが、彼の主張はほぼ以下のようなものだろう。

真に自我意識の内観の科学たるためには、形態論、統語論の上で見られる言語構造や、論理学の諸問題など、何らかの形式、またはモデルとして設定されるものを、そのまま認知構造として論じることが否定される。そうではなくて、記号的とされる言語表現と、本来非記号的とされる生活世界の認識様態との写像関係を記述する。両者の関係は対等であり、いずれかがいずれかに従属するのではない。しかし、認識様態とは違って言語表現は観察が可能である。従って、人間の諸経験の集積の中から、言語表現において観察できる事象をもって、経験に対する認識の様態を抽象することが可能になる——おおよそ、このような主張である。言語と認知の関係を深く見積もった Holenstein の「言語現象学」的立場は示唆に富んでいる。

#### 1.3.4.2 相互主観性の言語的反映としての人称

現象学的に内観される認識の様態の一つの大きな特徴は、Husserl が「相互主観性」(inter-subjectivity)と呼んだ特性である。Husserl は、その後期において、相互主観性を論じることによって自然的態度を自然主義的態度と区別して肯定的に論じた。Holenstein の立場も Husserl の思想に依っている。

これが言語構造に直接反映したものが「人称」である。全くの主観性に基づいて生成され、理解されるところの言語によって、人は別の主観との意思の交流を行う。その際、自らの用いる言語と、相手の用いる言語とが共通の構造を持ち、共通のしかたで意味解釈を行っていること前提することが、言語使用を可能にする。逆に、他者に主観を認めないかぎり、言語使用は成り立たない。まさに言語の世界こそ、相互主観性の世界である。その中では、自分における「私」は相手における「あなた」であり、自分における「あなた」は相手における「私」となる。つまり、主観的な存在である人間にとって絶対的であるはずの「私」が、言語使用においては相対化される。

このように人称は自然言語の社会性のそのままの反映なのである。故に、あらゆる自然言語において人称意味を持たない言語はあり得ない。その意味では、積極的に人称性を強く持っているのは第1人称と第2人称である。すなわち主観的存在である話者自身(第1人称)と、相互主観性に基づいて想定された疑似主観としての聴者(第2人称)である。

発話を成り立たせる関与者はこの二者である。発話に関与しない第三者は、人称における中立を消極的に意味する（第3人称）。

#### 1.3.4.3 自然言語における第3人称の消極的位置

自然言語の人称範疇が相互主観性を映し出すものである以上、上に述べたような第3人称の消極的な位置づけは、印欧諸語における統語的人称にも映し出されている。

印欧諸語や中国語では、固有名詞、親族名称、職名などの人物名詞を文中要素として用いる場合は必ず第3人称に限られ、第1、第2人称の人称意味が付与されることはあり得ない。第1人称、第2人称は人称代名詞という形式と絶対的に対応しているのである。また、動・植物や、無生物、抽象概念などの非人物を意義としてもつ名詞も、第3人称であり、指示代名詞もすべて第3人称である。

聞き手を固有名詞や親族名称で呼ぶ場合、構文から独立した呼格(vocative)の位置づけになる。それらの言語では、文中の第1、第2人称の地位は人称代名詞によって独占されている。従って、形態上の屈折に関しては三つの人称は対等に屈折のパラダイム(paradigm)を形成するが、用法の面では明らかに第3人称だけは消極的・中立的な人称意味であり、指示代名詞と同様に、他の名詞群を指示する働きを有する。

人称を決定する素性のあり方にも、こうした第3人称の消極的位置は表れている。Burling(1970)では、人称代名詞は「話し手」、「聞き手」の二つの素性がそれぞれ指示されているかいないかによって、十字分類をなし、そこに生じた四つのスロットの中で単数・複数の区別を行うことで、人称代名詞の項目が決定すると、分析されている。この説について〔図〕で紹介する。

〔図〕 人称代名詞(person pronoun)の範疇化のファクター(factor for categorization)

英語	話し手+	話し手-	中国語	話し手+	話し手-
聞き手+	sg. - pl. we	sg. thou/you pl. you	聞き手+	sg. - pl. 咱们	sg. 你 pl. 你们
聞き手-	sg. I pl. we	sg. he/she pl. they	聞き手-	sg. 我 pl. 我们	sg. 我/她 pl. 他们/她们
フランス語	話し手+	話し手-	ドイツ語	話し手+	話し手-
聞き手+	sg. - pl. nous	sg. tu/vous pl. vous	聞き手+	sg. - pl. wir	sg. du/Sie pl. ihr/Sie
聞き手-	sg. je pl. nous	sg. il/elle pl. ils/elles	聞き手-	sg. ich pl. wir	sg. er/sie pl. sie
ハライ語	話し手+	話し手-	スペイン語	話し手+	話し手-
聞き手+	sg. - du. ar pl. e	sg. mi du. par pl. pe	聞き手+	sg. - pl. nosotros /nosotras	sg. tu/usted pl. vosotros /vosotras
聞き手-	sg. o du. yar pl. ye	sg. an du. gar pl. ge	聞き手-	sg. yo pl. nosotros /nosotras	sg. el/ella pl. ellos /ellas

(Burling (1970) pp.14-17 に筆者が加筆)

### 1. 3 人称形式と人称意味

この説の特徴は、中国語、パラオ語のように、いわゆる第1人称複数に *inclusive* と *exclusive* の区別がある場合に、前者を「+話し手」、「+聞き手」、後者を「-話し手」、「-聞き手」として、スロットに一つずつ収めることができる点にある<sup>4</sup>。

しかし、注目したいのは第3人称の位置づけについてである。この考え方では、第3人称というのは「-話し手」、「-聞き手」の場合（いずれも指示されていない場合）であって、積極的には規定されない。言い換えれば、第3人称は人称という概念において中立的なもの、とも言える。ここで設定された素性のあり方は、相互主観性のもととなる素性が「私」と「あなた」の二項目しかないことと一致している。

本研究における文機能の命題内容条件においても、主語の人称を第1人称、第2人称に制約する条件はあるが、第3人称に制約する条件は存在していない。

歴史的に見ても、日本語にはもともと第3人称の人称代名詞はなかった。「彼」はもともと指示代名詞が近代に人称代名詞に転用したものだし、「彼女」もそれに伴って翻訳語として用いられ始めたものである。ラテン語の代名詞を見ても、第1人称 (*ego, nos*)、第2人称 (*tū, vōs*) はあるが、第3人称の人称代名詞はない。

自然言語以外の形式言語について見ると、人称の対立がない。つまり、第1人称と第2人称の人称意味を担う人称形式が存在せず、すべての名詞類は消極的人称である第3人称となる。例えば、記号論理学に於ける命題は基本的にすべて第3人称である。それは、話者である特定の個人から聴者である特定の個人に伝達されることを前提としないので、人称に関与していない、ということである。個人的主観の内に所属せず、常に公にさらされているものである。プログラミング言語も一種の数式ともいべきものであり、その事情は記号論理学とほぼ同じである。語彙的に人称代名詞がそれらの言語の内側に含まれていても、人称意味を担わない第3人称的な使用しかありえないであろう。

自然言語のみが人称を持つことは、唯一自然言語のみが、意思の交流を契機として相互主観性を形式の上に表すことを物語っていると言えよう。このこと自体、「人称」が言語哲学や現象学と言語学との接点となっていることを意味する。

もし、「人称」に対して、「数」と同じように名詞句の特性という位置づけしか与えないとしたら、それは単なる命題を構成する素材でしかないことになるが、言語が社会的で対人関係的な意思疎通の道具である以上、「人称」は必然的に、文機能論、発話機能論の重要なファクターとなるわけである。

\*4 パラオ語は、オーストロネシア語族インドネシア語派に属し、太平洋上の島国ペラウ共和国で共通語として用いられている。米国領グアム島のペラウ人部落でも話されている。話者は合計してもわずかに約12000人程度しかいない。

## 1. 4 格助詞と意味格

### 1. 4. 1 形式格と意味格

格(case)の一般的な定義は、「名詞類(名詞・名詞句)が文中において他の実質的要素との間に有する関係」と考える。実質的要素とは機能的要素の対語であり、概ね名詞か動詞(それぞれに相当する節・句を含む)である。格の定義が示す「関係」が統語関係であるか、意味関係であるかによって、格は全く性質の異なる範疇となる。

前者は形式格(formal case)、または表層格(surface case)と呼ばれ、定義は「名詞類における他の実質的要素との統語関係を言語形式によって示すもの」となる。

一方、後者は意味格(semantic case)、基底格(underlying case)、深層格(deep case)等の名称で呼ばれ、定義は「名詞類における他の実質的要素との意味関係」となる。意味的範疇であるため、基本的には個別言語を超えた普遍的範疇とされる。

本研究では一貫して意味格の記述を重視する。その理由は、文機能論において、命題内容条件の充足によって、名詞句が文の意味に含意されて形式化しない例文を多く扱うからである。作例よりむしろ実例ではそのような例文が非常に多い。そこでは、形式に表れていない名詞的概念が、節や文を単位として見たときに、命題の一部として表現され、伝達されているのである。その際、伝達されている意味情報は、一つが人称意味であり、一つが意味格なのである。本節では、本研究全体の考え方に従って、形式格と意味格の関係を明確にした上で、意味格を、どのような範疇として扱うか、という基本的立場を示す。

意味格の体系を示した Fillmore(1968)や同(1969)は、動詞を中核とする命題構造の中での動詞と名詞句との関係を考察したものであり、形式格では属格に相当する、名詞どうしの関係や、同じく呼格に相当する独立語文の位置づけなどについては、考察の対象とはしなかった。しかしながら、それは偶然的な事情によるものと考えられる。名詞どうしの間に、考察に値する意味関係が存在しないわけではないからである。むしろ、このことによって気づかされるのは、意味格を、言語形式によって表される構文構造から離れた、純然たる意味関係として議論することは不可能だということである。意味範疇における名詞と動詞の区別というものは、必ず統語上の名詞と動詞の関係が前提になっていることは間違いがない。実際のところ Fillmore(1968)や同(1969)などにおいて、意味格が「名詞類の動詞に対する意味関係」と定義されているのは、英語の統語構造が念頭にあるからであり、日本語であれば、形容詞述語や名詞述語との関係も同列に論じなければならないはずである。より本質的には、そういった何らかの命題構造を前提として意味関係を議論しているということを確認しておきたい。

### 1. 4. 2 諸言語の形式格と日本語の格助詞

## 1.4.2.1 諸言語の形式格

形式格がいかなる言語形式によって表されるかについては、言語のタイプによって異なる。ウラル諸語、印欧諸語、アラビア語などの屈折語では、体系的な語形変化によって格は表される。特に、ウラル諸語は格が多く、ハンガリー語で17格、エストニア語は14格もある。印欧諸語ではサンスクリット語の8格を筆頭に、ラテン語7格、ロシア語6格、ギリシア語5格、ドイツ語4格など、格の数は言語によってまちまちである。英語では、代名詞は3格（主格・所有格・目的格）あるが、それ以外の普通名詞、固有名詞では主格と目的格が同形となるため、2格（通格・所有格）とされる。格の名称については言語学に於いてほぼ完全に一般化しており、論議の対象となることはほとんどない。[表1]として、サンスクリット語の女性名詞単数の *kanyā*（少女）の曲用を例に、主要な8格の名称とその訳語について示す。

[表1] サンスクリット語における格の名称と語例<sup>\*1</sup>

	原語	略号	サンスクリット	日本語訳	英語での対応物
主格	nominative	nom.	<i>kanyā</i>	少女が	主格
呼格	vocative	voc.	<i>kanye</i>	少女よ	主格
対格	accusative	acc.	<i>kanyam</i>	少女を	目的格
具格	instrumental	ins.	<i>kanayā</i>	少女をもって	前置詞句
与格	dative	dat.	<i>kanayai</i>	少女に	目的格、前置詞句
奪格	ablative	abl.	<i>kanayas</i>	少女から	前置詞句
属格	genitive	gen.	<i>kanayas</i>	少女の	所有格
処格	locative	loc.	<i>kanayam</i>	少女において	前置詞句

ここで確認しておきたいことは、形式格の数は何を意味するかということである。

例えば、[表1]の右端の欄は、サンスクリットの8格が、3格しかない英語においてはどうか実現されているのか、その対応のしかたを示したものである。まず、呼格は主格と同形であるがゆえに主格に統合されている。具格は前置詞句(*with-*, *by-*)によって表され、与格は構文によって目的格と同形(e.g. *He gave me the book.*)であったり、前置詞句(*to-*)によって表される。奪格は前置詞句(*from-*)によって、処格は前置詞句(*in-*, *on-*, *near-*, *over-*, *between-*, etc.)によって表される。つまり、サンスクリットの格の対応物は英語にも必ずあることになる。もっとも、英語などの現代語における前置詞句については、形式格として扱われることが少ないが、その理由はラテン語などの古典語文法において、格が名詞の屈

\*1 サンスクリット語の曲用と格の名称についても、既に一般化しているものを整理したものであり、特定の文献からの引用ではない。「英語での対応物」については筆者による。

折範疇と限定されて論じられてきたことの名残であり、理論的必然性はない。

一般論的に言えば、言語Aにおける一つの格が言語Bでは複数の格に対応するか、あるいは、言語Bでは格であるものが言語Aでは格ではない表現形態を取っているか、ということになる。このような関係性が恣意的に成り立つ以上、格の数も恣意的であると言える。標準的な格の数はおろか、平均的な格の数さえも、論議することは無意味だろう。

一方、中国語は、英語とは全く形態的特徴の異なる孤立語だが、英語における格の対応物は、語順及び機能語の使用によって示されることになる。例えば、「我爱你（私があなたを愛する）」と「你爱我（あなたが私を愛する）」は語順によって、主格と目的格が表されることになる。また、機能語（介詞）の例としては、「去从南到北（南から北へ）」の中で、「从」（から）と「到」（へ）は、動詞「去」と後続の名詞との格関係を表していると言える。

このうち、語順については、英語では代名詞以外の名詞において、形態上の主格と目的格の区別がなくなって通格となり、語順によって主語と目的語として区別されるのと酷似している。英文法では、主格、目的格などの格は形態的範疇で、主語、目的語などの文法関係(grammatical relation)は統語的範疇という一応の区別が設けられているが、その理由は、英語という言語が、屈折語でありながら屈折が著しく退化し、その特徴が孤立語に限りなく近づいているという、特殊な言語であるところから発生する現象である。さらに、中国語の機能語については、英語の前置詞句にほぼ対応することは言うまでもない。

結局、冒頭に掲げた形式格の定義を直視するならば、英語の文法関係も前置詞句も、中国語の語順も機能語も、すべて形式格と認めるべきであると考えられる。それが、屈折語の形態的範疇を中心に考えるのではなく、形式格を特徴の異なる諸言語の普遍的範疇と考える立場であろう。

ところで、よくよく考えてみると、純然たる形式格に対して、主格(nominative)、呼格(vocative)、具格(instrumental)、処格(locative)といった、ある程度名詞句の機能的意味を反映した呼称が与えられているのは、厳密に言えば不適切である。それらは、印欧語の各言語固有の文法において、その形態が結果的にそのような機能的意味を担っている、ということに過ぎない。従って、ここで行ったような、ある言語の形式格の対応物を、他の言語の中で探す、という作業は、論理的に言えば矛盾している。本来、そのような異なる言語の形式上に対応物を探すときに、共通項として照合させるべきなのは純然たる意味範疇でなければならない。従って、それはこの場合、意味格でなければならない。つまり、サンスクリットの奪格が英語では前置詞句(from-)に対応する、などという議論は間違いであって、正確には、意味格である起点格(Source)に対応する標準的な形式格が、サンスクリットでは奪格であり、英語では前置詞句(from-)だ、といった手順を順守すべきである。そうした考えを背景とするならば、意味格が形式上に表現されたものは、それが前置詞句であれ、語順であれ、すべて形式格である、というのが、より正確な言い方である。こうした考え方を前提として、意味論に対する本研究の基本的な立場を1.4.3で整理したい。



## 1.4.2.2 日本語の形式格としての格助詞

日本語のような膠着語では、冒頭に示した格の定義に該当するものは、格助詞と呼ばれる助詞によって表現されている。従って、「格助詞」という範疇の名称は、1.4.2.1 で述べた形式格の考え方に既に基づいていることになる。単独の格助詞は、ガ、ヲ、ニ、カラ、ト、デ、ヘ、マデ、ヨリ、ノの 10 語と考える<sup>\*2</sup>。さらに、格助詞と動詞テ形の組み合わせなどによって格助詞相当の機能を持つ格助詞句としては、ヲシテ、ヲモッテ、ニツイテ、ニヨッテ、ニトッテ、ノタメニ、ノヨウニ、トシテ、ニシテ、ニオイテなどがある。

それぞれの名称として、ガを主格、ヲを対格、ニを与格等と呼称することもある。これらの呼称は印欧語の形式格の名称の訳語である。その名称自体がそもそも論理的には不適切であることは、1.4.2.1 で既に述べた。まして、印欧語の格範疇とは機能的意味さえも大きく異なる日本語において、それら訳語と同じ呼称を用いることは大いに問題がある。日本語それ自体を見ても一つの格助詞の機能は実に多岐にわたる。例えば、ガ格には「水が飲みたい」、「僕にはピアノが弾ける」のように、一般に「対象語のガ」と呼ばれる用法もあり、格助詞ガという形式をそのまま主格と呼び換えるべきではない。事実、ガ格、ヲ格、ニ格という形態そのままの呼称が現在では一般的である。「主語」という概念については、形式格ではなく、統語範疇として認める必要があるが、それについては後述する。

1.4.2.1 の末尾に述べた考え方から言っても、日本語の格助詞の意味・機能については、意味格と格助詞の相関を論じることによってはじめて明らかにされるであろう。

## 1.4.3 意味格を用いての構文分析

意味格の記述法としては、Fillmore(1968)などによって提唱された格文法(case grammar)の知見をもとに、若干の修正を加えて用いることにする。格文法は、動詞を中核とする命題の中で、動詞に対する名詞句の意味上の関係を格として記述したものである。格文法それ自体は、格の数の認定をめぐる論争などを経て、言語学の最前線からは姿を消した感があるが、他の言語理論に取り入れられ、応用されたことで、今日も存続していると言える。具体的には、Gruber(1965)や Jackendoff(1972)などの主題関係(thematic relation)を経て、Chomsky(1981)以降における原理・パラメータ理論(principles and parameters theory)<sup>\*3</sup>において $\theta$ 役割( $\theta$ -role)または主題役割(thematic role)という名称で、原理体系の一つとして取り込まれている。そこで主題(theme)と呼ばれている意味役割は、Fillmore の対象格(Object)にほぼ相当するが、それらに与えられた統語的位置づけの違いから異なる名称となっている。本研究では、意味格はあくまでも方法論として取り込むだけであるから、名称以上の問題は発生

\*2 先行研究では、永野(1951)がマデを除きッテを加えた十語、青木(1980)がマデを除きシテを加えた十語、益岡・田窪(1987)、同(1992)ではノを除く九語としている。

\*3 一般にGB理論あるいは統率・束縛理論(government-binding theory)とも呼ばれるが、Chomsky自身がこの呼称を不適切とし、こう呼ぶように主張している。

しないが、筆者においてこれまで一貫して Fillmore の理論を基礎として考察してきた経緯もあり、本研究でもそれを踏襲したい。

本論文では主に、動作主格 (Agent; 略称 Ag)、対象格 (Object; 略称 Ob)、起点格 (Source; 略称 S)、目標格 (Goal; 略称 G)、経験者格 (Experiencer; 略称 Ex)、基準格 (Criteria; 略称 Cr) 受益者格 (Beneficiary; 略称 Bf) などについて言及する機会が多い。体系的な意味格の認定は、本論文の目的から外れるため、ここでは行わないが、他の格を含めた 11 格について、意味格と、それがどのような格助詞を伴って形式化するか、という対応関係について整理したものを [表 2] に示す。

[表 2] 意味格と、対応する日本語の形式格

各意味格の名称			対応する日本語の形式格								
日本語訳	原語	略称	ニ	ガ	ヲ	デ	カラ	ト	ヘ	ニヨッテ	他
動作主格	Agent	Ag	○	○		○				○	ヲシテ
対象格	Object	Ob		○	○			○			
相手格	Patient	P	○				○	○			
起点格	Source	S	○	○			○				
目標格	Goal	G	○						○		マデ
経験者格	Experiencer	Ex	○	○							ニトッテ
道具格	Instrumental	Ins				○				○	ヲモッテ
原因格	Cause	Ca	○	○		○				○	ノセイデ
場所格	Local	L	○		○	○					ニオイテ
基準格	Criteria	Cr	○		○						ニシテ、ヨリ
受益者格	Beneficiary	Bf	○	○							ノタニ

[表 2] には、一つの形式格が多くの場合、複数の意味格に対応し、一つの意味格が複数の形式格に対応することが示されている。特に一つの形式格を異なる意味格に解釈するには、単に直観的解釈にとどまらない文法現象にその根拠が示されねばならない。ここでは二例を挙げて代表事例としたい。<sup>4</sup>

\*4 意味格決定の手順に関しては、本論文の初稿に対する矢澤真人氏の指摘を踏まえて加筆したものである。例文の(1)も矢澤氏によるものである。また、[表 2] で動作主格がデ格に対応しているが、これについても矢澤氏より疑問が指摘された。しかし、「残務処理は私たちがやります」「会議で企画を決定した」のデ格を筆者は動作主格と考える。一般に「様態」とされる「太郎は一人で出かける」「太郎は裸で町を歩く」のデ格は実際には判定詞ダの中止用法に過ぎず、「太郎は一人だ」「太郎は裸だ」という従属節を形成するもので、主節の動詞との間に直接の格関係はない。前述の「私たちが」「会議で」はこれに該当せず、意志性の故に動作主格と認める。

第一に、(1)に見られるように、ヲ格名詞句に対応する意味格が対象格(Ob)なのか場所格(L)なのかが言語直観だけでは、区別しにくいという問題である。

(1) 金庫の下まで地中を掘った。

「穴を掘る」と同様に解釈すれば対象格となるが、「地中を掘り進む」の意だから「道を歩く」と同様に場所格とも解釈される。これに対して、第一に検討されるべきはボイス的な対立を有する他の構文において、どのような形式格で現れるかを見てみることである。(1)は「穴を掘る」と同様、受動化が可能である。受動化した(2)では(1)のヲ格名詞句はガ格名詞句となって現れる。この点で受動化不能な「道を歩く」とは一線を画す。

(2) 地中が金庫の下まで掘られた。

これを一般化して述べるならば、自動詞文や受動文においてガ格名詞句として現れ得る格は対象格、そうでないものは場所格とすることができる。このことは[表2]にも表れている。このように見ると結局、(1)の「地中を」は対象格ということになる。言語直観として場所の解釈が生じるのは、マデ格の存在による文レベルの含意であって、名詞句が動詞との間に有する意味格の関係を、打ち消し、転換させるほどのものとは言い難い。

第二に、(3)、(4)の二格名詞句は直観的には対象格(Ob)とも原因格(Ca)とも、どちらとも解釈可能である。

(3) 父親は息子の暴力に悩んでいる。

(4) あいつの傲慢な態度に腹が立つ。

ここでも、意味格の決定は文法的なテストによって行われるべきである。この場合、他の格助詞句との言い換え可能性がテストとなる。原因格としての用法に限定されている格助詞句「～ノセイデ」と言い換えることができる場合を原因格とする。このテストによれば、(3)、(4)ともに二格は「ノセイデ」に言い換えることができるので、原因格である。

(3)' 父親は息子の暴力のせいで悩んでいる。

(4)' あいつの傲慢な態度のせいで腹が立つ。

以上のように意味格を決定する手続きの中には言語直観以外の指標が必要であるということ、二例を代表として確認しておきたい。

次に「主語」との関連について言及しておきたい。ガ格は構文の主述構造を成立させる最もプリミティブな格であり、形容詞文や名詞述語文においては多くの場合、唯一の名詞句の格となる。そのような意味で、形式格とは別に「主語」の概念を保持し、ガ格に対応するとされる、動作主格、対象格、起点格、経験者格、原因格、受益者格の6格を、主語化可能な格とする。主語は、尊敬語化や再帰代名詞の先行詞となるなどの統語現象によって特別な地位を認めることができる。これについては柴谷(1985)に詳しい論述がある。ただし、柴谷自身も指摘しているように、その特別な地位は二格にも表れるので、格助詞という形式を離れた主語には、統語的範疇としての形式格とは明確に異なる位置づけを与えなければならない。つまり、これをもってガ格＝主格という名付けは単純にできない、ということである。

次に、本研究の方法論として意味格をどのように用いるのかについて述べる。

本節の冒頭にも述べたように、本研究では一貫して意味格の記述を重視する。名詞句が形式化しない例文において、形式に表れていない名詞的概念が、命題の一部として表現され、伝達されていることがしばしばある。その際、伝達されている意味情報は、一つが人称意味であり、一つが意味格なのである。(1)はシナリオ資料から取った会話文の実例である。この文では命題の主語に相当する名詞句が形式に表れていないが、この文が〈命令〉という文機能を担っているとするには、第二人称動作主格の名詞句相当の意味成分が命題内容に含まれていなければならない。+[ ]はその意味成分を表し、内側のローマ数字IIは当該の成分の人称意味が第二人称であることを表し、添え字の Ag は当該の成分の意味格が動作主格であることを表している。

(5) 日比野「目薬を差すのは休み時間にしろ」+[II]<sup>Ag</sup> (恋人)

〈命令〉というものは、聴者の意志に対して働きかけるものであるから、主語が意志性をもった動作主格であることは必然的に要求されるのである。本研究ではこのように、文機能論の中で名詞句の意味格にたびたび言及する。

また、動詞の各語彙によって要求する名詞句の種類が決まっており、必須格として語彙情報の一項目に記載されることになる。これについても、格文法での格フレーム(case frame)の発想に基づき、意味格を中心に考える。Fillmoreによる英語動詞の格フレームは(6)のようになるが、日本語動詞の場合は語順を考慮して(7)のように表現する。(8)のように例文に対して意味格表示を施すことがあるためである。

(6) open [\_Ob+Ins+Ag]

see [\_Ob+P]

show [\_Ob+P+Ag]

(7)a. + Ag + G + Ob + atae-

b. + Ag + S + Ob + osowar-

c. + Ag + P + tatakaw-

d. + Ob + atatamar-

e. + Ex + Ob + mie-

(8)a. 一郎が 良子に 小遣いを 与えた。

+ Ag + G + Ob +atae-ta

b. 一郎が 良子に 手品を 教わった。

+Ag + S + Ob + osowar-ta (=osowatta)

c. イチローが 伊良部と 戦った。

+ Ag + P + tatakaw-ta (=tatakatta)

d. エンジンが 暖まった。

+Ob + atatamar-ta (=atatamatta)

e. 太郎に 小さな文字が 見える。

+Ex + Ob + mie-ru

形容詞も同様に格フレームを持つと考えるが、これについては、1.4.5で詳述する。

## 1.4.4 二重の格と動作主格

前述の種々の意味格の中で、動作主格(Ag)だけは、他の意味格と対等な関係にはないことに特に言及しておきたい。その第一の理由は、「起点動作主格」のように、他の意味格と重なって二重の格となることが可能であることが複数の先行研究<sup>5</sup>によって指摘されていることである。

しかし、Fillmore(1968)では「一名詞句一格の原則」として、一つの名詞句には一つの格しか認められないと述べている。確かに、動詞との関係が二重に結ばれるというのは原理的におかしい。しかし、二つの格の、動詞に対する関係のあり方が質的に異なっているとすれば、この原則の適用外となるだろう。

そこで、日本語文法における「動作主格」の定義を確認してみたい。意味格について論じている先行研究の多くが、動作主格を「意志的な動作の主体」と定義している。例えば、井上(1976)P.9 脚注 4)では「動作主格というのは、自ら動作をおこす有生名詞句の格である」としている。これは「意志性」を含蓄している。柴谷(1978)P.277 では、より明確に「意志的な動作の主体」と定義している。

このように定義されるのは、日本語において、その名詞句が「意志的な動作の主体」であるかどうか、それを含む構文の統語上の違いをもたらす要素となっているからである。井上(1976)PP.13-18 では、①どのような疑似分裂文が成立するか②使役文の補文の主語となること③可能文の補文の主語となること、などが挙げられている。また、柴谷(1978)P.274 では代用表現「そうする」による置き換えが可能であるという点が論じられている。

次の例は成田(1979)P.55 に挙げられている例文である。(1)の「国旗」、(2)の「太郎」、両者とも対象格(Ob)だが、後者に限り、自らの意志で「上がる」動作を行うわけで、同時に動作主格(Ag)でもあるという。意味格表示において、二重の格は-で結んで表示する。以下、本論文では一貫してこの表示法を用いる。

(1) 国旗が 塔に 上がる。  
+ Ob + G + agar-u

(2) 太郎が 塔に 上がる。  
+ Ob-Ag + G + agar-u

そして、(2)は使役化できるが、(1)はできないなどの統語上の違いが確かにある。

また、本来、「上がる」は客観的な移動を表す動詞でありながら、「上がる」と「国

\*5 井上(1976)P.39 では、4.2.4「二重の格」という節が設けられ、「彼が妹に英語を教えた」の「彼が」の格を「起点動作主格」としている。柴谷(1978)P.279 でも、「太郎は次郎に本をやった」の「太郎は」を動作主であり、かつ起点であるとしている。成田(1979)P.57 及び仁田(1980)P.205 では、「太郎が花子に本をかす」の「太郎が」は動作主であり、起点であるとする。また、「花子に」は協働者(あい方)(Participant;略称 Pa)であり、かつ目標であるとしている。奥津(1984)P.6 では、授受動詞構文の定義として、「起点の動作主である与え手から、目標の動作主である受け手へ事物を移動させる」としている。

旗」の関係と、「上がる」と「太郎」の関係とは客観的には区別できない点も特殊である。

両者の違いは単に「物」か「人」かの違いに帰一できるものではない。例えば、次の二つの例文における「太郎」の格も異なる。(3)の「太郎」は動作主格(Ag)であるのに対し、(4)の「太郎」は経験者格(Ex)である。

(3) (睡眠薬を飲んで) 太郎が 死んだ。  
+ Ag + sin-da

(4) (不慮の事故で) 太郎が 死んだ。  
+ Ex + sin-da

この両者も既に指摘されている統語上の違いに反映している。しかも、その違いをもたらすものは客観的には見ることができず、名詞句の「人物」が意志的に「死ぬ」を引き起こしたかどうかという心理的要素に依拠する。この点において、動作主格は特殊である。

このように名詞句と動詞との関係において、その名詞句が、動詞が表している動作を意志的に引き起こしたものであることは、一つの格の素性として記述されるべきことである。これを「意志性」\*と呼ぶ。意志性は、起点格、目標格、対象格など、様々な格の上に付加的に付与することが可能な一つの素性と考えることができる。そして、この意志性を有することを「動作主格」の定義とするならば、動作主格は、それらの起点格、目標格、対象格などと対等な関係にないことになる。従って、「二重の格」と称されているものは、まず第一義的には、動作主格以外の格が動詞との関係を結び、その上に、二次的に意志性が付与されていると言うべきである。例えば、「動作主起点格」とは、意志性を持った起点格、という意味になる。従って、「一名詞句一格の原則」は、二次的格には適用されないとすべきである。

では、単一の動作主格についてはどう考えるべきか。

(5) 太郎が本を読む。

この例の「読む」のように、意志的な行為であることが、辞書的意味に最初から含まれている動詞では、特別に動作主格が一次的格の資格を得ると考える。もっとも、単独の動作主格という格のあり方を「特別」と見るだけで、語彙数、頻度とも、むしろ「読む」のように人間が意志的にしかなしえない動作を表す動詞のほうが圧倒的に多いはずである。

そして、常に動作主格を必須格成分として要求する動詞を「意志動詞」と呼ぶことにしたい。この用語は個々の事例に対するものではなく、語彙の名称と考えたい。従って、上記の「上がる」や「死ぬ」は「意志動詞」とは考えない。仁田(1988)では、意志性(仁田は自己制御性と呼んでいる)を持つ動詞を「意志動詞」と定義しているが、意志性は動詞の語義単独で決まるものではなく、格(名詞句と動詞の関係)における性質であり、従って、「意志動詞」は「常に動作主格を取る動詞」とすべきである。従って、「死ぬ」のように、動作主格と共起し得るが、意志動詞ではない、という場合が十分有り得る。

\*6 INOUE(1973)の SELF-CONTROLLABILITY は本論文の「意志性」と同義と見てよい。

また、意志性によって動作主格を定義するという事は、必然的に動作主格を有生名詞句（典型的には人間）に限定する。このような選択制限も、動作主格のユニークな特質である。形式格との関係については、動作主格は、意志性と視点の置きやすさとの間に相関関係があるため、最も主語化しやすい（ガ格になりやすい）格だと言える。

動作主格と同様に、意味素性を付与することで二重の格となる意味格として、授受動詞が要求する受益者格(Beneficiary)がある。これについては、6. 1にて詳述する。

#### 1. 4. 5 形容詞文の意味格

日本語では、形容詞が述語となり、動詞と同様の分布を占め、命題の中核となることができる。従って、そのような命題の中核たる形容詞に対して名詞句が一定の意味格を担うことを認めることができ、これによって、形容詞の意味格を想定することが可能となる。

形容詞が取る意味格は[表3]の五つである。基準格(Cr)は状態性述語だけが取る意味格として、本論文で初めて設定したものである。[表4]に格表示を添えた例文を示す。なお、見やすさのために分かち書きしてある。

[表3] 形容詞が主として取る意味格、及び対応する形式格

意味格	略称	対応する形式格
経験者格(Experiencer)	Ex	ニ、ガ、ニトツテ、無格
対象格(Object)	Ob	ガ、無格、ト
目標格(Goal)	G	ニ
起点格(Source)	S	カラ
基準格(Criteria)	Cr	ニ、ヨリ、ニシテ、ニトツテ

[表4] 各種の形容詞文における意味格表示

	形容詞文の各タイプ		類似の動詞文
①	犬が 怖い。 + Ob + kowa-i	①	犬が 歩いている。 + Ob + arui-tei-ru
②	太郎は 犬が かわいらしい。 + Ex + Ob + kowa-i-rasii	②	太郎には 犬が 飼育できる。 + Ex + Ob + siiku-deki-ru
③	太郎は 子どもに 優しい。 + Ob + G + yasasi-i	③	太郎が 子どもに 話しかける。 + Ag + G + hanasi-kake-ru

若干の説明を加える。第一に、動作主格(Agent)は、その意志によって動詞によって表される動作的概念を発動させるものであり、従って、状態性述語である形容詞は、一切動作主格をとらない。

第二に、形容詞のガ格はすべて対象格(Ob)であると考えられる。本論文の立場では対象格を取る述語を動作的述語に限定しない。対象格は最も中立的な性格を帯びた意味格である

と考える。形容詞の対象格は主題化されることが多い。

第三に、経験主体を表す名詞句について述べる。感情形容詞の経験主体は、常に主題としての地位を与えられ、いわゆる総記のガ以外には格助詞を伴わない。従って、対応する形式格は「無格」とする。感情形容詞であっても公共性が付与されれば（例、犬はこわい）、経験主体は表現されない。経験主体を表す意味格は、文字通り経験者格（Experiencer）である。

属性形容詞の場合には、個別化の二格によって表されるが、もちろん、必須格ではない。

(1) 私には空が赤い。

この二格は、いわゆる二格主語構文（動詞文②のような可能構文など）に表れる経験者格と同等のものとする。経験者格は、動作動詞の必須格となることがない点で対象格と異なり、意志性を持たない点で動作主格とも異なる。

第四に、必須格が二格として表れる形容詞の一類がある。[表4]の形容詞文③の「優しい」などは、二格名詞句に対して一種の動作的指向性を持っており、動詞文③の二格名詞句と同じ意味格を認めることができる。ここでは、それを目標格(G)とする。

なお、他に形式上、格関係を有するものとして、[表5]の例文中の格成分が挙げられる。これらはすべて「基準設定」のための名詞句である。

[表5] 形容詞文における基準設定の格成分

形式格	例文	格成分の意味	意味格
ヨリ	(a) 次郎は <u>太郎より</u> 若い。	比較基準	Cr
ト	(b) ミルクは <u>生乳と</u> 同じだ。	照合基準	Ob
ニ	(c) 彼の思考力は <u>ゼロに</u> 等しい。		Cr
	(d) この紐は <u>帯には</u> 短い。	適合基準	Cr
	(e) 横浜は <u>東京に</u> 近い。	距離基準	G
カラ	(f) 甲府は <u>東京から</u> 遠い。		S
ニシテ	(g) 舞の海は <u>力士にして</u> は小さい。	範囲基準	Cr

形容詞に「対基準性」という意味特性があることを3.1で詳述するが、ここに挙げた例文においては、いずれも、形容詞の通常の使用において暗黙のうちに設定される基準とは異なる基準を設け、それを前提とした経験の報告を行っている。従って、その基準を無視して対象格と形容詞の直接の意味関係を捉えることはできない。例えば、(a)で「次郎」が80歳で「太郎」が90歳だとすれば、「太郎より」という基準設定を無視して、直接に「次郎は若い」という命題的意味構造を想定することはできない。他の例もすべて同様である。(g)の範囲基準というのは、「力士」という範囲に限定すれば「小さい」うちに入るというような場合で、これも一般人よりは大きいのだから、直接に「舞の海は小さい」という命題的意味構造を想定することはできない。これらは、本来、形容詞の意味



の中に内包されているはずの「基準」が、特殊であるために分化して言語化したものと言うべきである。従って、対象格 ((a)では「次郎」)は、基準を含めた形容詞(同じく「太郎より若い」)の全体と意味関係を有するわけである”。

このような例を見ると、形容詞は、各名詞句との意味関係を個別に有するような求心力を持っていないのではないかと考えられる。

ともあれ、このような基準設定の格成分にも意味格を認定しておきたい。(e)と(f)の距離基準については、前述の「優しい」と同じく、動作的な指向性が含意されている。つまり、距離についての〈叙述〉を行う際、話者は認知レベルの「仮の移動」を行っている。「近い」の場合は基準点に近づく方向に、「遠い」の場合は基準点から遠ざかる方向の移動を認知レベルで行っているのである。距離を叙述する際に、「近い」と「遠い」のいずれを選択するかは、全く話者の主観によるものである。基準点が「近い」と感じる感覚は、目的地に近づく時に距離が減少する感覚と認知的に共通しており、同様に、基準点が「遠い」と感じる感覚は、出発点から遠ざかる時に距離が増加する感覚と認知的に共通しているのである。その結果、移動を伴わない静的な叙述の際にも「仮の移動」が含意されると考えられる”。よって、これらの距離基準の意味格を、移動動詞と同じ起点格(S)と目標格(G)と認定する。

他の比較基準、適合基準、範囲基準に関しては、動作的指向性があるとは言えず、他に充てる意味格がない。そこでこれを基準格(Criteria;略称 Cr)とする。基準格は、状態性述語だけが取るという点で特殊な意味格である。なお、意味格としての呼称は必ず基準格として区別する。

残る関係形容詞の照合基準に関しては、(c)のように二格で表れる場合、基準としての役割が固定されており、基準格(Cr)としてよい。しかし、ト格で表れる場合は、主題名詞句と入れ替えが可能であり、主題名詞句とト格名詞句とは対等に結びつけられていると考

\*7 この点に関しては、川端(1983)、同(1986)の指摘を本論文の立場で言い換えたのに過ぎない。また、[表3]で目標格としたのも、「対象基準」とでも呼ぶべき基準設定と言えなくもないし、属性形容詞文における個別化の二格(ニトツテ格)も、「主体基準」とでも呼ぶべき、一種の基準設定と言えなくもない。これらは、述語としての形容詞にどのような位置づけを与えるかという立場によって、根本的に違ってくる。

\*8 ただし、「横浜は東京から〇〇kmである」のように、数値的な叙述を行う場合は、常にカラが用いられる。この場合は距離の増加の感覚とは無関係に、単に基準点からの移動によって距離を計測している感覚が、認知的な「仮の移動」を含意していると考えられる。「横浜は東京から近い」という表現が「甲府は東京に遠い」という表現に比べて文法性が高いのは、このような「距離計測」の「仮の移動」がカラ格で表現できることによると考えられる。

え、両者ともに対象格(Ob)であると考え<sup>9)</sup>。この考え方は、Fillmore(1968)における「単文異格の原則」、即ち、一つの単文中に同じ意味格が二度表れることはないという原則に反しているが、日本語における〈関係叙述〉という文機能の特殊性を考慮して、認められるものとした。つまり、〈関係叙述〉に用いられる関係形容詞は必須格を内包するような求心力を持たず、名詞的概念どうしをつなぐ働きしかそなえていない点で特殊なのである。

#### 1.4.6 部分ガ格について

[表4]に示されていない種類の形容詞文として、有名な(11)に代表されるような種類の二重ガ格構文がある。

(1) 象は鼻が長い。

この種の構文のユニークさは、「象」と「鼻」という二つの名詞句が形容詞「長い」に対して有する意味格が共に対象格であって共通していることである。

(1)' 象は 鼻が 長い。

+ Ob + Ob + naga-i

これについても、Fillmore(1968)における「単文異格の原則」、即ち、一つの単文中に同じ意味格が二度表れることはないという原則に反する。これに対する説明としては、三上章のハによる代行という説明で十分である。つまり、本来、「長い」に対して一つの格成分を成していた名詞句「象の鼻」のうち、「象」だけが主題化したことによって生じた構文と考えるのである。

(2) 象の鼻が 長い

+ Ob + naga-i

主題をあくまでも表層構造上の形式と認めれば、意味構造の上では一つの格しかないことになり、「単文異格の原則」には反しないことになる。この限りにおいて、「二重ガ格構文」という呼称に示される立場、つまり、あくまでもこれを二つのガ格のうちの一つが主題化したと見る立場よりも整合性があると言える。

主題化されずに残った方の名詞句を、三上(1953)では「部分主格」と呼んだ。言うまで

\*9 動作動詞文(1)、(2)のト格は通常、相手格(P)と考えられているが、相手には、動作主と共に起するという基本的な性質があるため、協働者の訳語もある。しかし、関係形容詞文(3)には意志性のある動作主は認められない。従って、このト格は相手ではない。

(1) 一郎は恋人と結婚する。  
+ Ag + P + kekkon-su-ru

(2) 一郎は恋人と映画を見た。  
+ Ag + P + Ob + mi-ta

(3) ミルクは牛乳と同じだ。  
+ Ob + Ob + onaji-da

もないが、この呼称は、「全体一部分」の関係だけでなく、所有関係「太郎はメガネが大きい」や属性「太郎は成績がいい」などを代表したものである。

(2)のガ格名詞句「象の鼻」のうち、「象」だけが主題化されたものが(1)で、「象の鼻」全部が主題化されると、(3)となる<sup>\*10</sup>。

(3) 象の鼻は長い。

ただし、本論文では主格という用語を用いないため、「部分ガ格」と呼ぶことにする。

#### 1.4.7 対象格という用語について

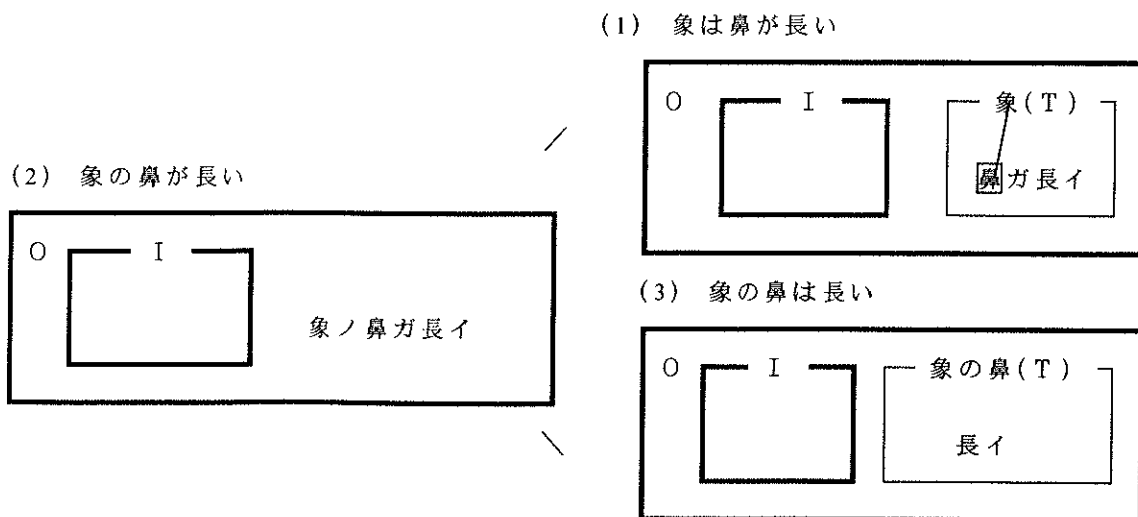
感情形容詞文にあらわれるガ格名詞句は、これまでも一般に「対象語」と呼ばれている。しかし、それは、本節で述べたような意味格としてではない。川端(1983)、同(1986)では、「対象(語)格としての主語」としているが、筆者の考えはむしろこれに近い(1.5で再説する)。ここでは、混乱を避けるためにも、文法論史上の用語の整理をしておきたい。

古くは、湯沢(1929)p.259に「感情または能力の対象」という記述が見られるが、その後、時枝(1941)p.373での「対象語格」という記述によって、この用語は一般的になったと言ってよい。以後、鈴木(1972)p.79、芳賀(1978)p.87をはじめとして「対象語」が広く用いられ、寺村(1982)p.145でも「対象を表す名詞」とされるなど、枚挙に暇がない。なお、久野(1973)p.48のように、「目的格」と称して、動詞文のヲ格名詞句と区別しないものも少なからずある。

一方、湯沢幸吉郎は時枝(1941)以前に既に考えを改めている。即ち、湯沢(1936)p.457では、「金が百両ほしい」の「が」を主語として扱っている。橋本(1969)p.103でも、論理的

\*10 これを1.5の「情報帰属理論」に沿って図示するとすれば、[図]のようになる。

[図] 名詞句の一部の主題化(1)と全体の主題化(3)



この図では、(1)において「象」と「鼻」がもともと意味上は一つの名詞句であったことを示すために線で結び、部分の語彙の範囲を厳密にするために文字圏を付した。

には対象だが、言語としては主語であると主張している。

これらに対し、柴谷(1978)p.226では、これらの論考の用語は意味範疇と統語範疇が混同していることを指摘しているが、先行研究への批判としては筆者もこれに賛成する。

結局、これらの対立する両説とも、いずれもガ格名詞句という形式格に対する名称なのである。「対象語」説は、ガ格という形式格に対して意味特徴による限定をかけて、それを呼称の由来としたものに過ぎない。

しかし、筆者は、ここで用いられている「対象」という用語は、認識論的に言うところの「内的な感情が向けられる外的対象」に従ったものであり、意味格の名称である Object の訳語として用いるべきであると考ええる。形式格がガ格であるのは、1項述語の唯一の格として、主語的な位置にあることを示している<sup>11</sup>。

混乱を起こす懸念もあったが、筆者における一貫性を重視して、本論文では敢えてこれまでの用語法を踏襲している。従って、本論文では、属性形容詞文、感情形容詞文を問わず、そこに表れるガ格の意味格を対象格(Ob)とする。ただし、感覚形容詞文のガ格は経験者格の部分ガ格である(例、私(Ex)は脚(Ex)が痛い)。

本論文において、「対象」は、先行研究における用語法に言及する場合を除いて、対象格という意味格にのみ用いることを明記しておきたい。

---

\*11 ただし、柴谷(1978)はそのような混同を指摘した上で、意味的視点を排除して、尊敬語化規則や再帰代名詞化規則といった統語論上の現象を論拠として、この種のガ格名詞句を「直接目的語」であるとしている点で、本論文の立場とは異なる。

## 1.5 情報帰属理論による形容詞論と主題論

### 1.5.0 本節の概要

主観的経験（思考・情意・感覚など、総じて感情）の表出と、客観的経験（知覚）の描写・叙述とでは、用いられる構文が異なる。意味論的な背景に依拠しながら、かつ、構文上の特徴を正確に記述するためには、それぞれの言語表現が生成される心的空間を区別することが有効と考える。このような方法論を情報帰属理論<sup>\*</sup>と呼ぶが、本研究全体の論述とこの理論がどのように関連するかについて、1.5.1では形容詞文の記述、1.5.2では主題の記述に対して概略を述べることにする。

### 1.5.1 経験の帰属空間と形容詞分類

#### 1.5.1.1 内的経験空間と感情形容詞文

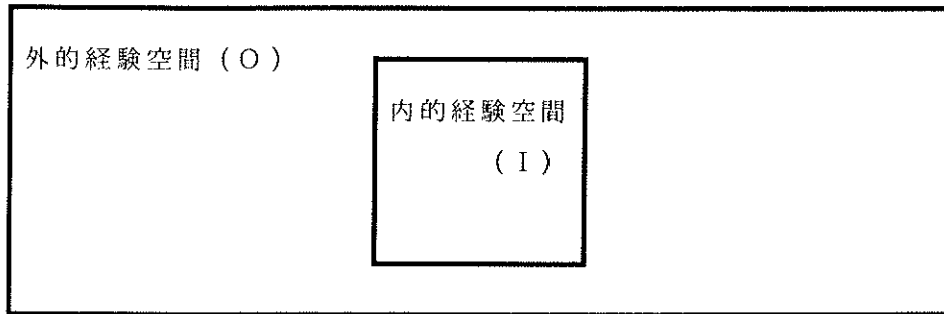
まず、発話者の存在とともに、デフォルトなあり方において、発話者の主観的かつ個別的な心的状態を経験する心的空間が存在すると考え、これを「内的経験空間」と呼ぶ。そして、感情形容詞が述語として発話された時に、感情形容詞の意味を構成する一種の意味素性である主観性が、その発話を内的経験空間内に位置させる役割を果たす。その結果、主観性と個別性とは結びついて私性を生じる。つまり、内的経験空間において発話が生成されていることが無条件に含意される。

内的経験空間は何らかの表現によって導入されるものではなく、もともと発話者の存在とともにデフォルトに存在するものである。同様に、客観性を持った（＝私性を持たない）経験については外的経験と呼び、その生成される空間を外的経験空間と呼ぶ。[図1]では、内的経験空間（I）と外的経験空間（O）は同心円のような構造をしており、それらの全体を話者の主観空間（S）と考える。

\*1 情報帰属理論は、Fauconnierのメンタル・スペース理論を、日本の金水敏、田窪行則らが指示詞や名詞の理論的記述に応用したものを、更に筆者が応用した理論の名称である。言語の人称性を立体的に記述し得るものであることなど、認知科学の一つの方法論としても重要である。このことは山岡(1991)で論述している。今後、本研究においても《発話機能》の詳細な記述を行う際に重要度が増してくると思われる。

[図1] 話者の主観空間のデフォルトの状態

話者の主観空間 (S)



全く私的な内的経験でしかあり得ない現象も言語表現に写像することによって他者に対して表出することが可能になる。言語表現を媒介にして他者の内的経験に言及することも可能である。相互主観性を保障するところの内的経験の表現についての記述として、情報帰属理論は有効である。

(1)、(2)の a.では、 $+ [I]^{Ex}$ という表示は内的経験空間の表示ともなり、それぞれの b.のように、第1人称名詞句による提題として表現することと等価の機能を有する。b.の側から見ると、提題「私は」は省略が可能となる<sup>\*2</sup>。

(1)a. うれしい。  $+ [I]^{Ex}$

b. 私はうれしい。

(2)a. 息子の合格がうれしい。  $+ [I]^{Ex}$

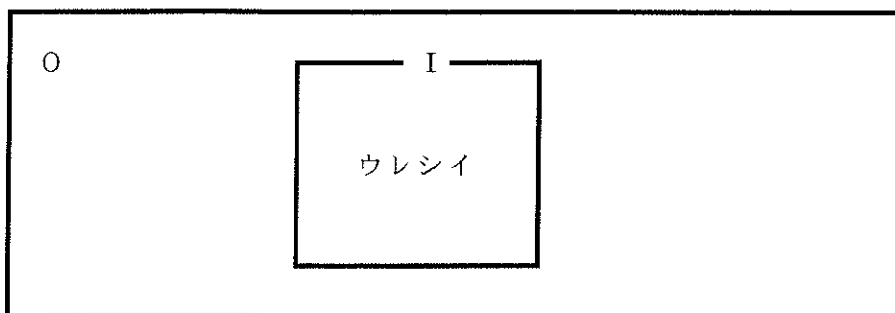
b. 私は息子の合格がうれしい。

(1)を図示すると、[図2]となる。以下の図中では見やすさのため略号を用いる。

[図2] 内的経験空間で生成される感情形容詞文

(1)

S



\*2 「省略」は、語義的には、形式を有する場合を規範と考え、それが逸脱的に脱落することを意味するが、上のような考えに従えば、無形式の場合の方が規範と考える方が自然である。

ここで、内的経験空間の線を切って示した I は、In-Out の I と同時に、第 1 人称の I を兼ねている。これは、内的経験空間そのものが主題として顕在化する際には、第 1 人称の人称詞が用いられることを意味している。

なお、本論文では空間図の略号として、話者の主観空間 (S) 内的経験空間 (I) 外的経験空間 (O) の他に、主題空間 (T)、様相空間 (M)、対比空間 (C) を用いる。

念のため確認するが、第 1 人称名詞句によって内的経験空間が導入されるわけでは決していない。(3)a. は「私は」で始まるが、内的経験とは無関係である。なぜなら、(3)b. は何らかの場の情報を前提としない限り人称を含意しないからである。

(3)a. 私は大学に合格しました。

b. 大学に合格しました。 +[?]

故に(3)a. は、「私」が私性を持たず、内的経験の空間表示とならない。話者自身を命題内の行為の主体として特定しているだけで、話者の内的経験とは無関係である。(3)a. は、(4)の命題中の項である「私」が主題化したものである。

(4) 私が大学に合格しました。

そして、(4)は(5)と同様の〈事象描写〉文である(総記の解釈については 1.5.2.4 で触れる)。(5)の主語「太郎」も主題化すれば(6)のようになる。これは、(4)から(3)への主題化と平行であり、従って(3)だけに特別の位置を与えることはできない。

(5) 太郎が大学に合格しました。

(6) 太郎は大学に合格しました。

### 1.5.1.2 外的経験空間と属性形容詞文

前節では、感情形容詞文が生成される空間を内的経験空間と位置づけた。さて、形容詞「青い」はどうか。(7)が非文であることから、(8)においても、第 1 人称経験者格 (+ [I]<sup>ex</sup>) が単純に主題として含意されているとは認められない。

(7)\*私は空が青い。

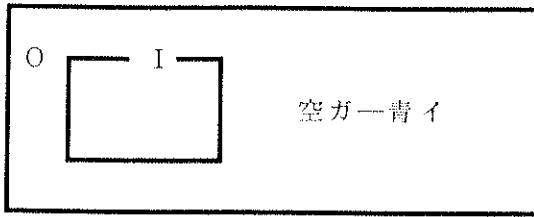
(8) 空が青い。

このことは「青い」が内的経験空間で生成されることがあり得ず、常に外的経験空間で生成されることを意味している。このように内的経験空間で生成されることがない形容詞がいわゆる「属性形容詞」である。反対に、内的経験空間で生成され得る形容詞がいわゆる「感情形容詞」である。本論文では 3. 2 で形容詞分類の再編を行っているが、本節では、通説的な二分類に従って論じる。

属性形容詞「青い」は必須格としてガ格 1 項をとる。(8)は述語形容詞と必須格をそなえた命題がそのまま文になったものである。「空が」は空間内で生成された命題の一部に過ぎない。これを図示したのが [図 3] である。これ以降、相手の主観空間などとの対比がない限り、話者の主観空間の表示 S は省略する。述語と項の結びつきは記号一で表す。

[図3] 外的経験空間内で生成される属性形容詞文

(8)空が青い <状態描写>



(8)の文機能は<状態描写>で、いわゆる現象文に相当する。話者が発話時の空の青さに感激して改めて(8)を発話したような場合である。ネ、ヨ、ナアなどの終助詞が伴えば、より自然な発話となる。

内的経験としての感情「うれしい」と外的経験としての知覚「青い」との質的差異を、単純な図式ではあるが、以上のように表し分ける。この方法は第3章を中心に具体的論述の中でたびたび活用する。

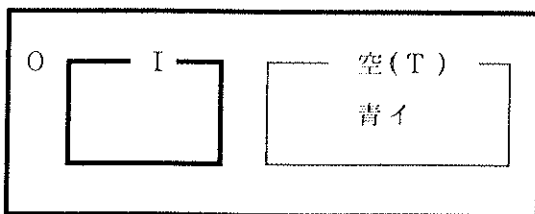
さて、(8)でのガ格が(9)では主題化して「空は」となっている。

(9) 空は青い。

ここでは主題化によって、総称的な「空」一般についての<属性叙述>となっている。これを図示したのが[図4]である。(9)では新たに主題空間(T)が外的経験空間(O)内に設定される。<文機能>についても図中に書き添える。

[図4] 外的経験空間内に主題空間を導入する属性形容詞文

(9) <属性叙述>



ここで主題空間が細線によって示されているのは、内的経験空間と外的経験空間が全く性質を異にする異空間であるのに対して、主題空間は外的経験空間の中にその一部として臨時に導入される空間であることを示している。つまり、依然として外的経験空間の一部なのである。

また、主題が顕在化する際には、空間表示(この場合、「空」)が提題される。つまり、内的経験空間と主題空間は一見すると対等な地位を与えられる。そもそも、(1)b「私はうれしい」における「私は」と(9)「空は青い」における「空は」は、それぞれの文中にお



いて全く異質な成分として機能しているにもかかわらず、言語形式上はいずれも主題として対等な地位が与えられている。この図示はそのことを反映するものである。これは単なる図示法ではなく、言語分析の一つの立場を示すものである。

## 1.5.2 情報帰属理論による主題論

### 1.5.2.1 外的経験空間内に導入される主題空間

動詞文、名詞文を含む、一般的なもろもろの〈演述〉はすべて外的経験空間における〈演述〉と言ってよい。外的経験は、すべて知覚共有の信念のために客観性と公共性を持っていると考える（3.1参照）。従って、話者の主観空間の一部ではあるが、そこでの経験を「外的経験」と呼ぶわけである。

外的経験空間自体は、内的経験空間と同等の単一の超言語的前提と考えるが、提題の〜ハなどの言語形式<sup>\*3</sup>に従って、外的経験空間の中にさらに主題空間が導入されると考える。例えば、(10)の提題「太郎は」は〔太郎〕空間の導入表現、(11)の「春の小川は」は〔春の小川〕空間の導入表現と考える。

(10) 太郎は大学に合格しました。

(11) 春の小川はさらさら行くよ。

このように各事例における外的経験空間の中に、個別の主題空間をその都度導入するのである。

内的経験空間はもともと話者の存在とともにデフォルトに存在するが、主題空間の導入表現が提示されると、それは無視され、外的経験空間内に主題空間が導入されると考える。主題空間の導入表現は人称に制限が全くないが、少なくとも、第1人称の人称詞以外の名詞句が提題されれば、その時点で主題空間の導入が決定することになる。

(12)のように「私」が提題された場合は、命題内容がすべて発話された段階で、述語に主観性という意味素性がないことが確認された時点で、主題空間である〔私〕空間が導入されると考える。

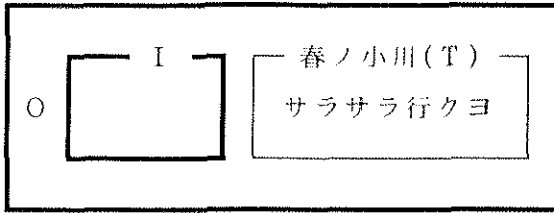
(12) 私は大学に合格しました。

また、主題は発話者間の了解事項などによって前提となっていれば、形式化しなくともよい。しかし、いわゆる現象文の場合は、無提題であって、発話を内的経験空間に帰属させる主観性も含まないわけで、主題空間を導入せず、外的経験空間で直接生成されるもので、[図3]の(8)のようになる。外的経験空間もまた、情報構造上は前提である。[図5]はそれを図示したものである。

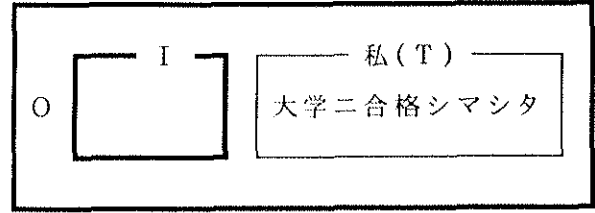
\*3 提題形式は必ずしも〜ハだけではなく、〜ッテ、〜ナラ、〜ダッタラ、〜ニツイテハなど様々な形式が存在する。これについては、稿を改めて論じる用意がある。

[図5] 外的経験空間に主題空間が導入された状態

(11)



(10)



### 1.5.2.2 命題の背後にある主題としての空間

(12)の「私」は(13)の項である「私」が主題化したものであることは間違いない。

(12) 私は大学に合格しました。

(13) 私が大学に合格しました。

しかし、(14)や(15)の「私」を命題中の項の主題化と見るべきだろうか。

(14) 私はうれしい。

(15) 私は息子の合格がうれしい。

(16)や(17)は不自然である。

(16) ?私がうれしい。

(17) ?私が息子の合格がうれしい。

少なくとも、〈状態描写〉文とは解釈できず、総記の解釈をするにしても、(18)のように個別性を打ち消すモダリティ表現を伴うか、(19)のように前提を提題することが必要である。

(18) 私がうれしいのだ。

(19) うれしいのは私だ。

このようなことから内的経験空間は、命題の一部として言語化されることはあり得ず、常に情報構造上の「前提」に相当すると考える。言い換えれば、それは命題内の要素ではなく、常に命題の背後にあるものである。これまで、「主題」は、命題内の成分が「前提」としての位置を与えられた時に「主題化」したものとされてきたが、この考え方では、(14)や(15)の「私は」のように、主題化の結果としての主題ではなく、主題という領域は最初から確保されているということになる。このことをもとに、主題の省略可能性に言及することもできる。このような見方を可能にするのも、情報帰属理論の一つの重要な意義である。

(20)は主述構造が成立しているが、「ほしい」が主観性という意味素性を持っているので、内的経験空間に帰属させられる。(20)は機能的には(21)と等価である。

(20) 水がほしい。 +[I]<sup>ex</sup>

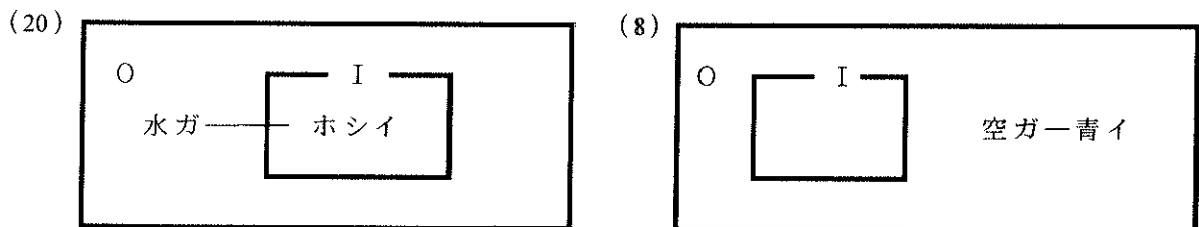
(21) 私は水がほしい。

(20)の「水」はガ格だが一般的には対象格とされ、「ほしい」は主格と対象格とを必須格として要求する、結合価2の形容詞と考えられている。(28)を二重主格構文の一種とする考え方においては、この場合の「水が」を主格と見ていることになるが、本来、どう見るべきであろうか。

(14)や(21)の「私」は、(1)a.や(20)では人称性の含意に姿を変えている。つまり、上で考察したように、この「私」は命題の背後に後退しているのである。いずれにせよ、常に主題として内的経験空間の表示に帰せられるものである。従って、空間表示の役割を持つとも言えるこの成分を形容詞の必須格成分とすべきではなく、命題の外側の異なるカテゴリーに属するものと見るべきである。

この場合、「うれしい」は結合価ゼロの形容詞、「ほしい」は結合価1の形容詞とすることになる<sup>4</sup>。動詞は必ず少なくとも一つの結合価を持つが、結合価がただ一つの場合、必ずガ格であることから、感情形容詞の対象(Ob)が～ガという形を取るのも、日本語の述語が最初取る必須格がガ格であることを示していると言える。[図6]を次に示す。

[図6] (20)「水ガホシイ」も(8)「空ガ青イ」と同様の完結した命題である



本研究では、主題を命題から独立させて、文の異なる要素であることを新たに主張する。情報帰属理論においては、空間それ自体が主題を表し、空間内の言語表現が命題を表している。

#### 1.5.2.3 対比空間の導入

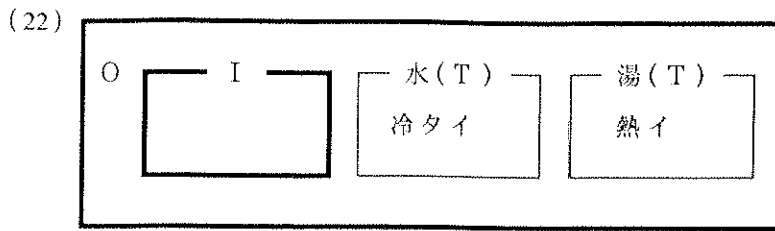
単純な対比は主題の延長線上にある。

(22) 水は冷たいが、湯は熱い。

[図7]のように、単に外的経験空間内に主題空間が二つ並んでいるだけとも言える。

\*4 益岡(1987)p.88に既に「0項述語」という考え方が見られるが、感情形容詞に限らず、形容詞全般についてのもので、本論文の立場とは異なる。その理論的背景も詳細には述べられていない。なお、「うれしい」は対象格を取ることもあるが、必須格ではない。

[図7] 二つ並べられた主題空間



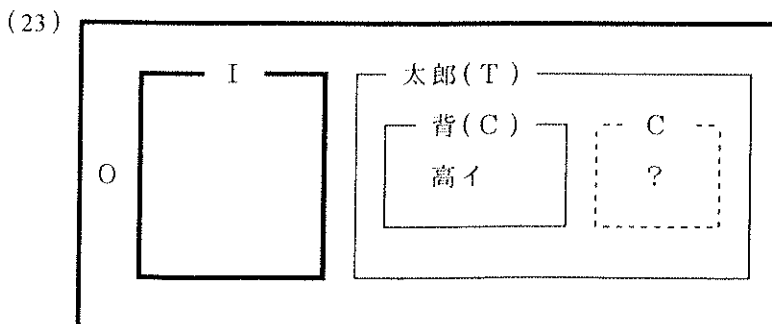
しかし、対比を特に主題から分離させて考えなければならないのは(28)のように、ハが重ねて用いられた場合である。

(23) 太郎は背は高い。

この文には別の事柄が「背」と対比されていることが含意されている。久野(1973) p.30では、最初のハは主題で、二つ目以降のハが対比の意味になるとされており、この考え方が通説となっている。

これについては、主題空間の中に小空間として対比空間(C)が導入されたと考えればよい[図8]。対比空間は主題空間の一種であり、提題機能を持つハによって導入される点も同じである。しかし、本来それは、主題空間において述べられる命題の要素の一部のはずのものである。故に、総記の逆で、命題の要素であったものを主題扱いすることによって対比という表現意図が達せられると考える。対比される相手は(23)の発話に表れていないので、点線で示しておいた。「太郎は背は高いが、体重は軽い」なら、対比空間である〔体重〕空間が実線で示されることになる。

[図8] 主題空間内に導入された対比空間



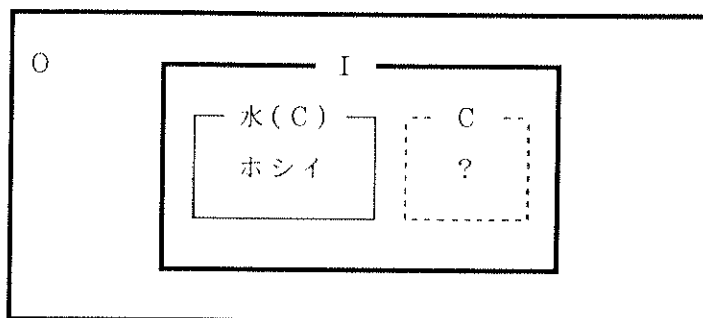
(23)の「背」と同様、(24)の「水」にも対比の意味が生じる。

(24) 水はほしい。 +[I]<sup>ex</sup>

これは、[図9]のように、内的経験空間内にも、対比空間なら導入されることが可能であることを示している。「水は」という提題形式によって、内的経験空間内に一種の主題空間である対比空間が導入される。このような事例から、対比空間が他の主題空間と一線を画する性格を持つものであることが確認される。

[図9] 内的空間内に導入された対比空間

(24)



1.5.2.4 助詞ハ・ガと空間との関係

助詞ハとガはそれぞれ、命題の背後に後退しているところの空間の表示と、命題の構成要素の表示との、二つの用法に従って、その意味も二つに分かれるとすることができる。

[表] 空間とハ・ガの相関

	ハ	ガ
空間の表示	①主題	②総記
空間内の命題の要素	③対比	④述語の項

これを、例文に即して見ると、以下のようになる。

(25) 私は水がほしい。                      私は (①) 水が (④)

(26) 私が水がほしいのだ。                私が (②) 水が (④)

(27) 水はほしい。    +[I]<sup>Ex</sup>              水は (③)

ここで、総記は述語の項ではない、とすることが有益だろう。例えば、名詞+タによる名詞述語文では、動詞文や多くの形容詞文と違って述語が必須格を要求するのではない、とする<sup>\*)</sup>。すると、名詞述語文のいわゆる主語は必ず空間表示である、ということになって、そこに「～ガ」が表れる場合には必ず総記の解釈になる。これは言語現象の事実に合致する。故に、動詞や多くの形容詞が構造的に備えている必須格のうちのカ格のみを述語

\*5 このような考え方は、青木(1986)に着想を得た。青木は助詞「は」の構文上の働きとして、「本来述語に対して従属的に一体関係にある成分を、述語と対等な成分となすもの」としているが、これは動詞文において命題を構成する名詞句を、命題全体と対等な地位に置こうとする働きだということである。さらに青木は、名詞述語文(形容詞文を含む)の場合は、そのように主題と命題とが対等であるのが典型であって、その主題を命題内の成分へと従属させる特殊表現が総記に当たるとする考えを示している。

の項と認め、総記のガを異なる性質のものと考えたほうが整合的である。もちろん、両者が重複することがあるとしてもである。

ところで、(16)、(17)でも述べたことだが、筆者の内省では「私が水がほしい」は不資格であり、(26)のようにすべきである。しかもその場合もはじめのガは総記の解釈しかできない。先に、本論文での空間は必ず前提であるとしたが、総記が前提ではないことは言うまでもない。その場合、逆に述語のほうが前提となり、その述語を提題した(28)とほぼ同義になる。

(28) 水がほしいのは私だ。

このように総記は前提ではないから主題とは言えないが、もともと空間表示であったものだから述語の項ではない。従って命題でもない。本論文では、総記とは、本来命題が帰属する空間であったもの、即ち主題を命題の要素扱いしたものとする。本論文全体を通じて、主題を命題と対等に置くことによって〈叙述〉文の記述が格段にやりやすくなることが、立論の一つの基盤になっている。なお、総記の位置づけなどの情報構造をめぐる問題は、本論文の段階ではこれ以上論じない。